

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年5月25日
【事業年度】 第157期
(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
【会社名】 株式会社高島屋
【英訳名】 Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田善郎
【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】 06(6631)1101
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 園田篤弘
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】 03(3231)8723
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 園田篤弘
【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
営業収益 (百万円)	912,848	919,094	680,899	761,124	443,443
売上高 (百万円)	846,894	848,494	620,885	695,693	368,863
経常利益又は経常損失() (百万円)	31,234	23,200	13,637	6,903	34,520
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	16,443	16,028	33,970	5,360	27,838
包括利益 (百万円)	9,250	7,068	35,867	9,750	38,177
純資産額 (百万円)	461,585	455,871	415,111	420,489	436,482
総資産額 (百万円)	1,078,130	1,168,503	1,150,506	1,144,335	1,178,201
1株当たり純資産額 (円)	2,540.54	2,607.17	2,364.96	2,390.47	2,620.43
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	94.10	93.29	203.74	32.14	169.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	81.44	76.63	-	27.48	145.27
自己資本比率 (%)	41.2	37.2	34.3	34.8	35.1
自己資本利益率 (%)	3.7	3.6	8.2	1.4	6.9
株価収益率 (倍)	15.6	10.8	5.3	34.9	11.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	67,913	40,608	43,720	21,044	36,497
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	85,815	23,434	27,034	37,120	10,707
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	17,226	23,483	2,303	4,758	32,428
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	94,692	88,411	105,320	88,996	88,631
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	7,761 (8,849)	7,825 (8,834)	7,550 (7,870)	7,223 (7,174)	6,897 (6,967)


- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 第154期より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。
- 3 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第157期より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
営業収益 (百万円)	729,198	722,236	540,789	611,782	309,147
売上高 (百万円)	715,333	707,618	527,579	597,951	284,067
経常利益又は経常損失 () (百万円)	21,097	8,534	18,055	2,620	15,908
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	10,441	9,296	33,630	6,949	17,036
資本金 (百万円)	66,025	66,025	66,025	66,025	66,025
発行済株式総数 (千株)	177,759	177,759	177,759	177,759	177,759
純資産額 (百万円)	278,314	268,868	231,889	233,154	229,266
総資産額 (百万円)	828,784	812,835	809,370	812,394	813,538
1株当たり純資産額 (円)	1,592.79	1,612.56	1,390.78	1,398.37	1,453.51
1株当たり配当額 (円)	18.00	24.00	24.00	24.00	26.00
(内1株当たり中間配当額)	(6.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	59.75	54.10	201.70	41.68	103.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	51.61	44.38	-	35.66	88.86
自己資本比率 (%)	33.6	33.1	28.7	28.7	28.2
自己資本利益率 (%)	3.8	3.4	13.4	3.0	7.4
株価収益率 (倍)	24.5	18.7	5.4	26.9	18.2
配当性向 (%)	40.2	44.4	11.9	57.6	25.0
従業員数 (名)	4,731	4,631	4,478	4,298	4,012
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4,642)	(4,579)	(4,083)	(3,578)	(3,374)
株主総利回り (%)	86.4	62.5	67.9	61.5	92.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(132.2)	(127.4)	(161.0)	(137.6)	(127.0)
最高株価 (円)	1,932	1,521	1,125	1,388	1,927
	(1,087)				
最低株価 (円)	1,380	985	699	977	996
	(894)				

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第153期の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額12.00円の合計となります。尚、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額12.00円は株式併合後の配当額となります。
- 3 株主総利回りは次の算式により算出しております。
株主総利回り(%) = (各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。
- 5 2018年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第153期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
- 6 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第157期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。

2【沿革】

当社は1831年（天保2年）、初代飯田新七が京都烏丸松原で古着木綿商を始めました。これが高島屋の創業です。創業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

1919年8月 株式会社高島屋呉服店を設立。

本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、店舗を京都のほか、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。

1930年12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。

大阪市南区難波（現・中央区難波）に南海店（現・大阪店）を開設。

1933年3月 東京店（現・日本橋店）を東京都中央区日本橋（現在地）に移転。

1939年6月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社）を設立。

（現・連結子会社）

1942年4月 株式会社宝屋（現・株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）

1944年3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現・中央区難波）に移転。

1949年5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。

1950年10月 京都市下京区四条河原町（現在地）に京都店第1期増築完成。（創業の地・烏丸店は1952年閉鎖）

1957年4月 株式会社横浜高島屋を設立。（1959年10月横浜市西区南幸町に横浜店を開設）

1960年12月 株式会社東京ストアを設立。（1970年1月株式会社立川高島屋に商号変更。同年6月東京都立川市曙町に立川店を開設。2023年1月百貨店区画営業終了）

1961年5月 株式会社米子高島屋を設立。（1964年4月鳥取県米子市角盤町に米子店を開設）

1961年10月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場。

1963年12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）

1964年10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現・堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。

1968年7月 株式会社大宮高島屋を設立。（1970年11月大宮市大門町（現・さいたま市大宮区大門町）に大宮店を開設）

1969年11月 東京都世田谷区玉川に株式会社横浜高島屋・玉川店を開設。

1970年1月 京葉興業株式会社を設立。（1971年7月株式会社柏高島屋に商号変更。1973年11月千葉県柏市末広町に柏店を開設）

1971年4月 株式会社岡山高島屋を設立。（1973年5月岡山市本町（現・岡山市北区本町）に岡山店を開設）

1972年11月 株式会社高崎高島屋を設立。（1977年10月群馬県高崎市旭町に高崎店を開設）

1973年5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。（2014年8月閉店）

1973年8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）

1974年3月 株式会社泉北高島屋を設立。（同年11月堺市茶山台（現・堺市南区茶山台）に泉北店を開設）

1974年8月 株式会社ヤナゲン高島屋を設立。（1976年10月株式会社岐阜高島屋に社名変更。1977年9月岐阜市日ノ出町に岐阜店を開設）

- 1975年3月 株式会社大宮高島屋、株式会社柏高島屋が合併し、株式会社大宮柏高島屋を設立。
- 1982年4月 京都市西京区大原野に洛西店を開設。
- 1983年3月 株式会社高崎高島屋、株式会社大宮柏高島屋、株式会社立川高島屋が合併し、株式会社関東高島屋を設立。
- 1983年10月 横浜市港南区港南台に株式会社横浜高島屋・港南台店を開設。(2020年8月閉店)
- 1986年8月 高島屋クレジット株式会社(現・高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社)を設立。(現・連結子会社)
- 1989年6月 シンガポールにTAKASHIMAYA SINGAPORE PTE.LTD.(現・TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD.)を設立。(現・連結子会社)(1993年10月にシンガポール高島屋開設)
- 1990年9月 株式会社関東高島屋を合併。同社各店はそれぞれ株式会社高島屋の立川店(前記のとおり現在は百貨店区画営業終了)、大宮店、柏店及び高崎店となる。
- 1991年5月 岡山県津山市大手町に株式会社岡山高島屋・津山店を開設。(1999年3月閉店)
- 1995年9月 株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併。各社はそれぞれ株式会社高島屋の横浜店、玉川店、港南台店(前記のとおり現在は閉店)、岐阜店、泉北店、岡山店、津山店(前記のとおり現在は閉店)及び米子店となる。
- 1996年10月 東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年10月 株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社)が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第2部上場を廃止。
- 2001年9月 建装事業を株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社)に営業譲渡。
- 2003年9月 会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。(2020年3月株式譲渡)
- 2004年4月 会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。(現・連結子会社)
- 2009年2月 中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。(現・連結子会社)(2012年12月上海高島屋開設)
- 2013年9月 ベトナムホーチミン市にTAKASHIMAYA VIETNAM LTD.を設立。(現・連結子会社)(2016年7月ホーチミン高島屋開設)
- 2015年2月 タイバンコク市にSIAM TAKASHIMAYA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)(2018年11月サイアム高島屋開設)
- 2020年3月 株式会社米子高島屋の全株式を株式会社ジョイアーバンに譲渡。株式会社米子高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、屋号は「U米子高島屋」として営業継続。
- 2020年3月 高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社を合併し、存続会社である高島屋クレジット株式会社の商号を「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは2023年2月28日現在、当社と子会社39社及び関連会社15社で構成され、百貨店業を主要業務として、商業開発業、金融業及び建装業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業（専門店、飲食業を含む。）

当社、連結子会社の㈱岡山高島屋等の子会社10社及び関連会社3社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

商業開発業

連結子会社の東神開発㈱等の子会社17社及び関連会社10社で構成し、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産・施設の管理運営を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋ファイナンシャル・パートナーズ㈱等の子会社2社と関連会社1社で構成し、クレジットカード事業及びファイナンシャルカウンター事業、保険事業等を行っております。

建装業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ㈱が、内装工事の受注・施工を行っております。

その他

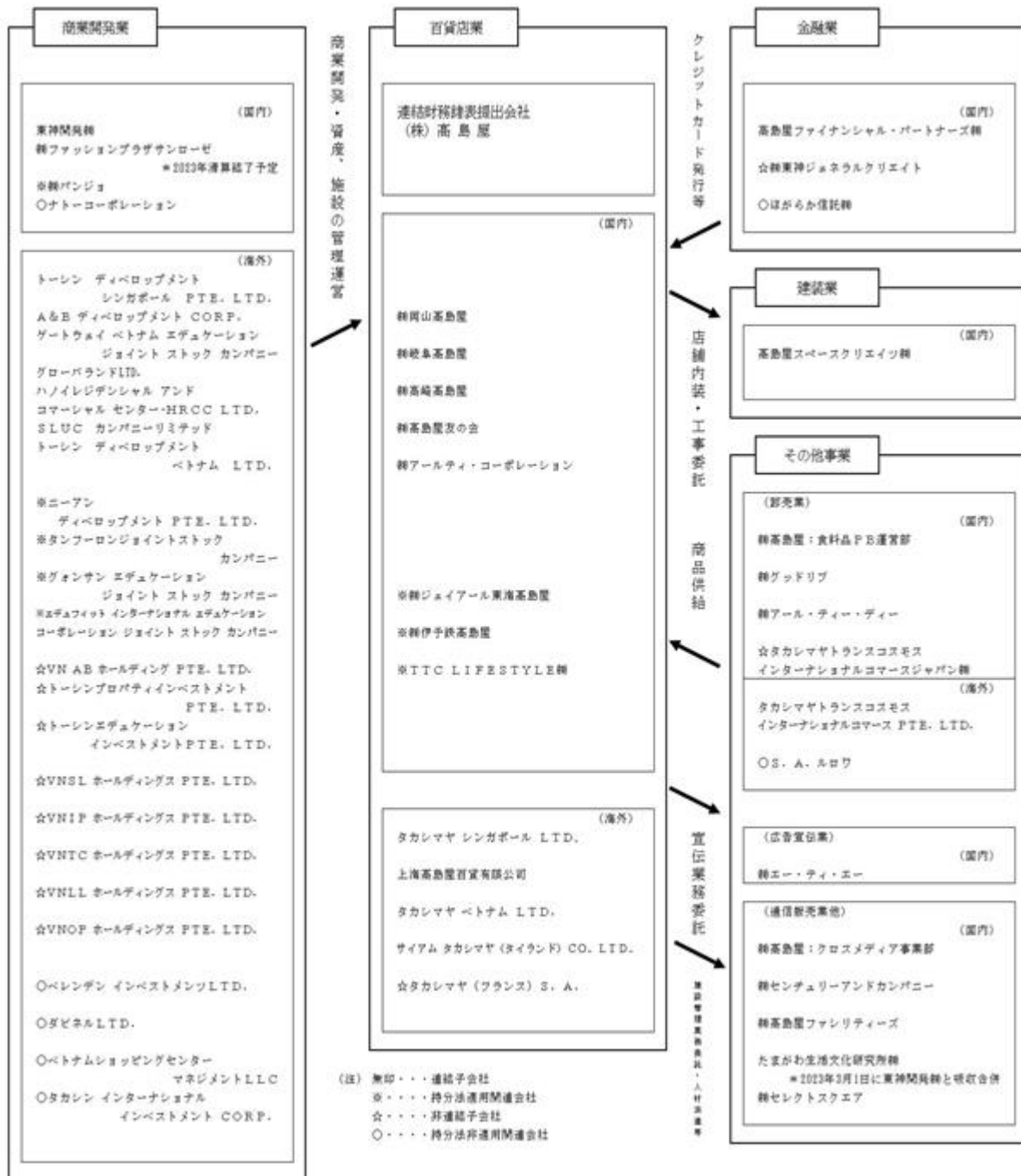
当社（食料品PB運営部）、連結子会社の㈱グッドリブ等の子会社4社及び関連会社1社は、主にグループ各社へ商品の供給を行っております。

連結子会社の㈱イー・ティ・イーが、広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所㈱はレジャー関連業を行っております。

当社（クロスメディア事業部）、連結子会社の㈱セレクトスクエア、㈱センチュリーアンドカンパニー等の子会社3社は、通信販売業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2023年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	100.0	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理業務等の委託他 役員の兼任 6名
(株)岐阜高島屋	岐阜県岐阜市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理業務等の委託他 役員の兼任 5名
(株)高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理業務等の委託他 役員の兼任 5名
タカシマヤ シンガポール LTD.(注)4	シンガポール	千\$ドル 100,000	"	100.0	トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
上海高島屋百貨有限公司(注)4	上海市長寧区	千元 610,000	"	100.0 (66.8)	役員の兼任 6名
タカシマヤ ベトナム LTD. 2	ホーチミン市	百US\$ 320,000	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 3名
サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD. 2(注)4	バンコク市	百万THB 2,200	"	51.0 (51.0)	役員の兼任 4名
(株)高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定取引による取次業)	100.0	(株)高島屋より友の会事業の運営受託他 役員の兼任 5名
(株)アール・ティー・コーポレーション	"	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	(株)高島屋、東神開発(株)より飲食店の運営受託他 役員の兼任 5名
東神開発(株)(注)4	東京都世田谷区	2,140	商業開発業	100.0	(株)高島屋との店舗賃貸借 役員の兼任 6名
トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD. 3	シンガポール	千\$ドル 8,526	"	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール LTD.からの不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
(株)ファッションプラザ・サンローゼ 3	東京都世田谷区	96	"	100.0 (100.0)	(株)高島屋へテナントの出店他 役員の兼任 6名
A & BディベロップメントCORP. 4	ホーチミン市	百万VND 23,375	"	70.0 (70.0)	該当なし

2023年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイント ストック カンパニー 5	ハノイ市	百万VND 168,320	商業開発業	75.0 (75.0)	該当なし
グローバランドLTD. 6	ロードタウン	百US \$ 100	"	60.0 (60.0)	該当なし
ハノイ レジデンシャル アン ド コマーシャル センター HRCC LTD. 7	ハノイ市	百万VND 441,102	"	100.0 (100.0)	該当なし
S L U Cカンパニーリミテッ ド 8	"	百万VND 827,460	"	100.0 (100.0)	該当なし
ト - シン デベロップメント ベトナム LTD. 3	ホーチミン市	百万VND 38,390	"	100.0 (100.0)	該当なし
高島屋ファイナンシャル・ パートナーズ(株)	東京都中央区	100	金融業	69.5	(株)高島屋よりクレジット業務の受託他 役員の兼任 7名
高島屋スペースクリエイツ(株)	"	100	建築業	100.0	(株)高島屋及び連結子会社より内装工事 等の受託他 役員の兼任 4名
(株)グッドリブ	"	100	その他 (酒類等卸売業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ酒類等の卸 売他 役員の兼任 6名
(株)アール・ティー・ディー 9	"	10	" (卸売業)	60.0 (60.0)	(株)アール・ティー・コーポレーション へ食品等の卸売他 役員の兼任 2名
タカシマヤトランスコスモス インターナショナルコマース PTE.LTD.	シンガポール	百US \$ 129,426	"	51.0	役員の兼任 3名
(株)イー・ティ・イー	東京都中央区	80	" (広告宣伝業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒 体作成他 役員の兼任 5名
(株)センチュリーアンドカンパ ニー	"	90	" (人材派遣業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ人材派遣・ 業務請負・研修受託他 役員の兼任 9名
(株)高島屋ファシリティーズ 3	東京都世田谷区	30	" (建物維持・管理請 負業他)	100.0 (100.0)	(株)高島屋及び連結子会社より設備の維 持管理及び警備業務の受託他 役員の兼任 3名
たまがわ生活文化研究所(株) 3	"	15	" (文化施設運営管理 業)	100.0 (100.0)	東神開発(株)より文化施設運営受託他 役員の兼任 1名
(株)セレクトスクエア	東京都江東区	100	" (通信販売業)	100.0	(株)高島屋より通信販売用写真撮影受託 他 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) (株)ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	(株)高島屋及び連結子会社へ各種業務委 託、高島屋スペースクリエイツ(株)への 内装工事の発注他 役員の兼任 2名
(株)伊予鉄高島屋	愛媛県松山市	100	"	33.6	(株)高島屋及び連結子会社より商品仕入 及び各種業務委託、高島屋スペースク リエイツ(株)への内装工事の発注他 役員の兼任 3名
ニーアン デベロップメント P T E . L T D .	シンガポール	千Sドル 376,471	商業開発業	26.3	タカシマヤ・シンガポール LTD.へ不 動産の賃貸他 役員の兼任 2名
その他5社	-	-	-	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
- 3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。
- 1 は、タカシマヤ・シンガポールLTD.が53.3%、東神開発(株)が13.5%それぞれ所有しております。
 - 2 は、タカシマヤ・シンガポールLTD.が所有しております。
 - 3 は、東神開発(株)が所有しております。
 - 4 は、VN AB ホールディングPTE.LTD.(非連結子会社)が所有しております。
 - 5 は、トーシン プロパティ インベストメントPTE.LTD.(非連結子会社)が50.0%、トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.が25.0%それぞれ所有しております。
 - 6 は、VNIPホールディングスPTE.LTD.(非連結子会社)が所有しております。
 - 7 は、グローバランドLTD.が所有しております。
 - 8 は、VNSLホールディングス(非連結子会社)が所有しております。
 - 9 は、(株)アール・ティー・コーポレーションが所有しております。
- 4 東神開発(株)、タカシマヤ・シンガポールLTD.、上海高島屋百貨有限公司及びサイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	5,389	(6,171)
商業開発業	423	(88)
金融業	291	(194)
建装業	259	(88)
報告セグメント計	6,362	(6,541)
その他	535	(426)
合計	6,897	(6,967)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,012 (3,374)	48.6	25.1	7,065

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	3,949	(3,317)
その他	63	(57)
合計	4,012	(3,374)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)、(株)グッドリブ及び(株)高島屋ファシリティーズの各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、UAゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に加盟しております。また、ハノイレジデンシャルアンドコマーシャルセンター HRCC.LTD.の労働組合は、DISTRICT 1 Labor Confederationに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

2022年度は、「百貨店の収益構造の変革と、グループ利益の最大化」を経営目標に、国内百貨店の構造改革やグループ会社の収益力強化、グループESG戦略の推進などに取り組んでまいりました。

国内百貨店における、営業力強化とコスト削減の両面から構造改革の取り組みでは、店頭運営体制を見直し、捻出した要員により外部委託業務を内製化するなど、コスト削減は一定の成果につながり、総額営業収益販売管理費比率は2019年度比で大きく改善いたしました。

その結果、2022年度の連結業績は、大幅な増収増益となり、コロナ前の2019年度に対しても増益となりました。総額営業収益は、コロナ影響の縮小に伴う消費マインドの改善に加え、国内百貨店での大口受注や、為替差益による海外グループ会社の業績押し上げもあり、国内百貨店・グループ会社ともに増収となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、光熱費などの増加要因がありましたが、コスト構造改革の順調な進捗や会計処理変更による影響もあり、前年からは4億円の減少となりました。計画からも14億円良化しております。営業利益は、当初2023年度の目標としておりました300億円を、1年前倒しで達成いたしました。また、固定資産の売却などによる特別利益もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は2006年度の253億円を上回る過去最高益を達成いたしました。

次年度は、高島屋グループ3カ年計画（2021～2023年度）の最終年度として、大胆な発想による新しい挑戦を通じてグループの収益力をさらに盤石なものとし、2031年の高島屋創業200周年、そして、その先の将来にわたって成長し続ける基盤づくりを果たすための極めて重要な一年と捉えております。

こうしたなか、次年度は、「百貨店の営業力強化」、「人的資本経営の推進」、「グループ会社の業界競争力獲得」、「グループESG戦略の深化」に取り組んでまいります。

尚、企業活動にあたり、コンプライアンスは、あらゆる業務の基盤となる項目として全従業員の共通理解とします。一人ひとりが、法律やルールを主旨から正しく理解するとともに、それらの変化にも速やかに対応し、開かれた組織風土の中で実効性を高めてまいります。

[経営目標]

「持続的な成長と飛躍に向けたグループ経営の土台づくり」

～2031年創業200周年へ向けた基盤構築～

[経営課題]

百貨店の営業力強化

人的資本経営の推進

グループ会社の業界競争力獲得

グループESG戦略の深化

(2) 経営戦略等

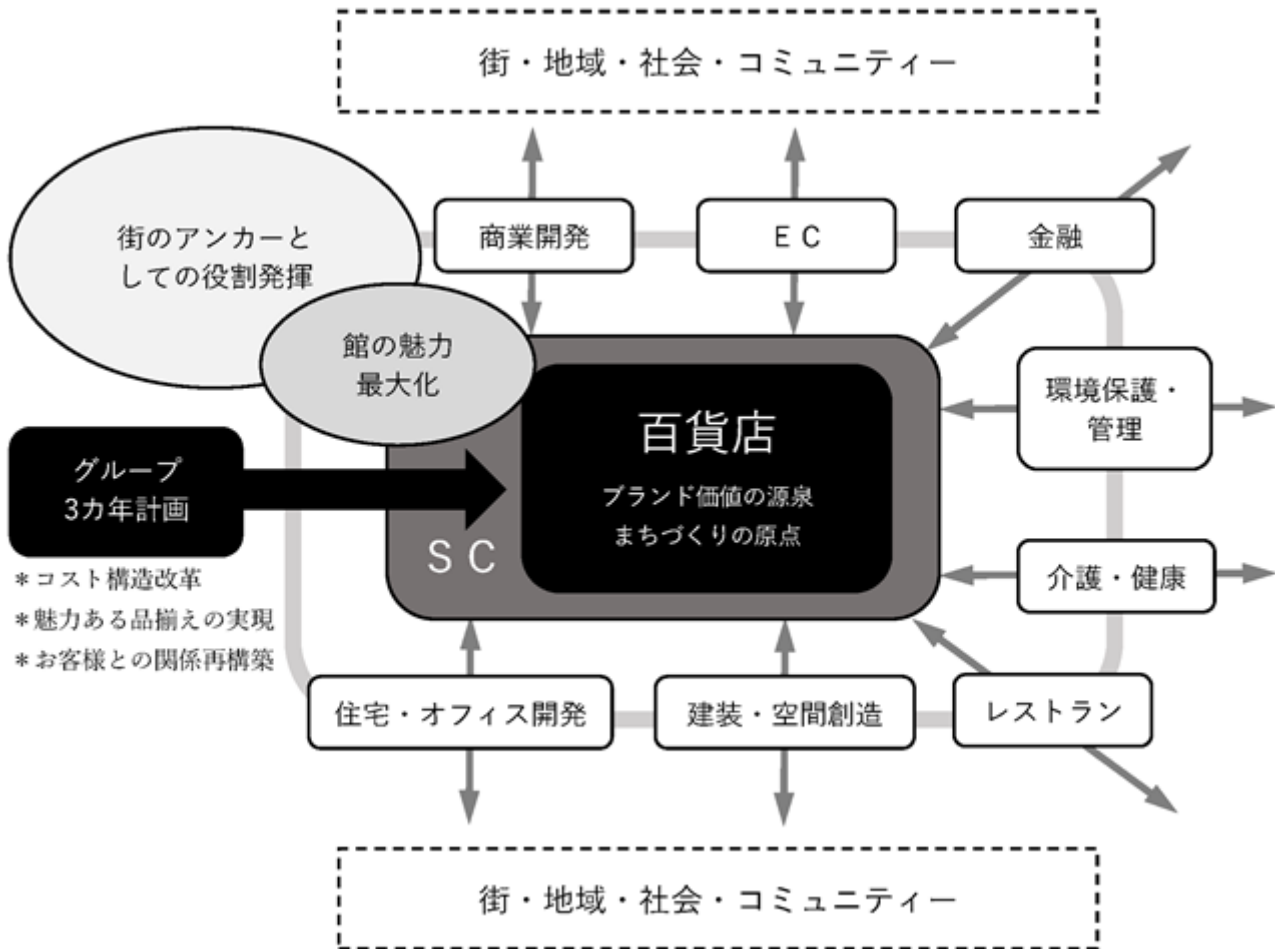
(2-1) グループ経営戦略

当社グループは引き続き、グループ総合戦略「まちづくり」(以下、まちづくり戦略)を基本とし、国内百貨店、国内グループ、海外事業とのシナジー効果の発揮に努めます。

まちづくり戦略には2つの考え方があります。1つは、拠点開発によるまち全体の流れを作るアンカーとしての役割発揮、もう1つは、事業開発による館の魅力の最大化です。

まちづくり戦略の概念図

百貨店を中核とするまちづくりで成長領域を拡大



(2 - 2) サステナビリティへの取り組み

当社のグループ経営理念「いつも、人から。」は、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現と強く結び付くものです。2006年には、経営理念をもとにCSR活動領域を策定し、現在もそれに即した経営の推進や情報の開示を行っています。活動領域には、事業活動を通じて得た利益をさまざまな人々に還元する「経済的役割」や「コンプライアンス（法令遵守）」といった基本的な活動に加え、「企業倫理」に基づく行動や新しい価値の創造、社会問題の解決など「社会的役割」の実現といった活動があります。

こうした従来のCSR経営にSDGsの概念を融合し推進しているのが、「グループのESG経営」です。「環境に優しいより豊かな生活・文化の提案」・「多様な価値観への対応、多様な人材の活用」・「お客様視点に立った経営」など、当社ならではの価値提供を通じ、ステークホルダーの皆様からの共感を獲得することで、「すべての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現」に貢献していくことを目指しています。

当社は、ESG経営の重点課題として、「脱炭素化推進RE100」や「ダイバーシティ推進」をはじめとする10の項目を設定しています。脱炭素化推進では、LED化による電力使用量の削減、再生可能エネルギー由来電力への転換を進めています。また、ダイバーシティ推進では、女性の活躍・ジェンダー平等に向けた取り組みや、外国人従業員の生活者としての受入れなど、多様な価値観や能力を尊重し、あらゆる人材がその能力を最大限発揮でき、やりがいを感じられるダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた環境整備や意識啓発に取り組んでいます。

グループESG経営を推進することで、従来型のビジネスモデルから脱却し、時代や社会の要請に合わせて変革していくことが重要であり、結果として社会課題の解決はもちろんのこと、事業成長の好機にもつながるものと考えます。

当社がグループ総合戦略として位置づける「まちづくり戦略」も、コミュニティやサステナビリティの観点からESG経営と密接な関係にあります。「街の賑わいを創出し、地域との共生を図る」「商品や環境、サービスを通じて新しい価値を提案・提供する」ことは、さまざまな社会問題の解決に応用・発展させていくことができます。さらに当社は百貨店を中核に国内外で各グループ事業を展開しており、また優良な顧客基盤や店舗の立地、お取引先とのネットワークを有していることから、地球上のさまざまな問題にアプローチできる強みやポテンシャルを持ち合わせています。まちづくり戦略を推進する中で、短期的・中長期的両方の視点で社会課題の解決に取り組むことで、グループのさらなる成長を目指すと共に、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

{グループESG経営概念図}



{ T C F D提言が推奨する開示項目に沿った情報開示 }

T C F D提言が推奨する4つの開示項目<ガバナンス><戦略><リスク管理><指標と目標>と、項目毎の具体的な開示内容に基づき、当社グループは、気候関連情報を開示しています。

a) ガバナンス(環境課題に関するガバナンス)

取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象

高島屋グループでは、グループE S G経営で掲げる環境課題への取り組みを通じ、企業価値の向上や持続的成長を図り、お客様や株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様からのご期待に応えるためには、コーポレート・ガバナンスの強化は経営上の重要な課題と認識しています。

グループE S G経営を組織内に浸透させ、当社がお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進するうえで、その支えとなるのが内部統制システムであると考えています。内部統制システムに関わる主な会議としては、社長を委員長とする「高島屋グループC S R委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しています。

「グループC S R委員会」は、2022年度より半期に一度開催し、コンプライアンス経営の徹底に加えて内部統制の状況や、新しい社会課題に対するC S R領域への取り組み状況をグループ横断的に検証し、強化する体制を整えています。

「グループリスクマネジメント委員会」は、必要に応じ都度開催し、主管部門が各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っています。コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図っています。また、新たなビジネスへのチャレンジ等、事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールし、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでいます。

さらに、E S G経営を組織内に浸透させ、設定した重点課題に対する取り組みを確実に推進していくため、グループ視点での方針管理、進捗管理を充実させる「グループ環境・社会貢献部会」を四半期毎に開催し、より一体的かつ実効性が発揮できる体制を整えています。

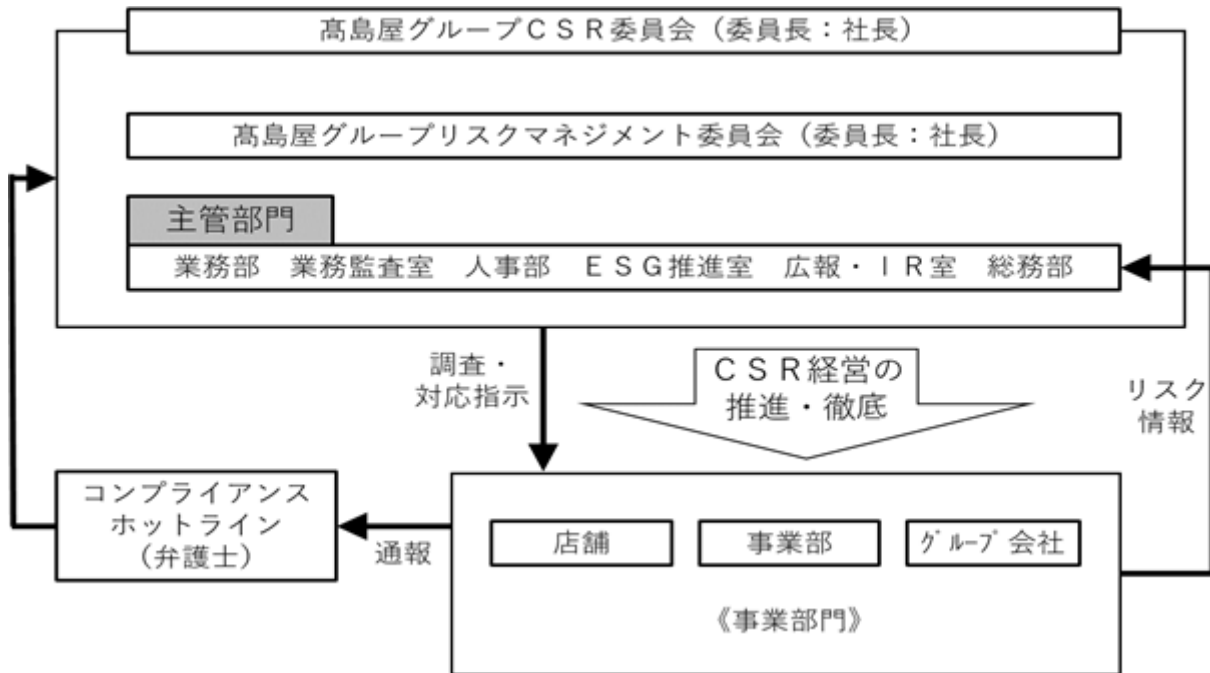
経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス(委員会等)、モニタリング方法

取締役会は、当社の業務執行がグループ全体として適正かつ健全に行われるために、取締役の職務執行状況を適切に監督すると共に、実効性あるグループ全体の内部統制システムの基本方針に基づく運用状況や課題について定期的に確認しています。

社長が委員長を務める「グループC S R委員会」は、E S G重点課題の進捗状況を報告し、改善点に対しては速やかに次年度の活動へ反映するなどP D C Aサイクルを徹底し、毎年度モニタリングを行っています。その内容については取締役会に報告し、取締役会による監督体制のもと、環境課題の取り組みに対するガバナンスの強化に努めています。

また、社長が委員長を務める「グループリスクマネジメント委員会」は、当社の業務執行に伴うさまざまなリスクを抽出し、リスク発生時の損失極小化に向けた対応等、協議された内容については、取締役会へ報告を行っています。

内部統制システム体制図



ESG重点課題 推進体制図



b) 戦略（気候関連シナリオ分析）

短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社は、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、財務影響を把握するため、従業員選抜型ワークショップを開催し、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2050年時点における外部環境変化を予測し、分析を実施しました。気候変動に伴う自然環境の変化や資源の枯渇等は、長期間にわたり当社の事業活動に大きな影響を与えるため、百貨店のみならずグループ事業全体において、従来型のビジネスから、地球資源を再生・修復するビジネスへと変革していくことが必要であると認識しています。当社が目指す将来社会を見据え、環境・社会領域におけるESG重点課題10項目は、2030年時点の達成目標（中長期）や、年度毎の数値目標（ロードマップ）を設定し、PDCAサイクルにて進捗管理を行っています。

リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

TCFDが推奨する気候変動関連リスクを移行リスク・物理的リスクの2つのカテゴリーに分類し、当社の事業活動に甚大な影響を及ぼす可能性がある主要なリスク項目を特定しました。また、「2 以下シナリオを含む、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討」を行うため、当社は、IPCCやIEA等のシナリオを参考に、事業活動や財務に及ぼす影響を分析し、持続可能な成長に向け、その対応策を検討・推進しています。当社のシナリオ分析は、パリ協定の目標である「2未満」と、CO2排出量削減が不十分な「4」の2つのシナリオを想定し、TCFDが推奨する典型的な気候変動関連リスクと機会を参考に分析を行いました。

想定シナリオ	
2 未満シナリオ	気候変動対応の厳しい法規制施行による事業運営コストの増加 エネルギーコストや商品価格の高騰に伴う、商品調達リスクの拡大 消費者の環境意識の高まりによる新たなマーケット獲得
4 シナリオ	自然災害の多発・激甚化に伴う店舗被災、サプライチェーンの断絶など、営業機会の損失 エネルギー価格の高騰や資源不足に伴う商品調達リスクの拡大 環境負荷を前提としたビジネスモデルから脱却できない企業に対する市場からの淘汰

高島屋グループのリスク・機会の概要と事業及び財務への影響

リスク・機会の分類		高島屋グループ 気候変動関連リスク・機会の概要	事業及び財務への影響		
			+2 未満	+4	
リスク	移行リスク	市場と技術	* 再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コスト増加 * 環境マーケット需要の獲得遅れに伴う競争力低下	○ 大きい	↗ 大きくなる
		評判	* 環境課題への対応遅れに伴うステークホルダーからの信用失墜、ブランド価値の毀損、組織会員離反	非常に大きい	↑ 非常に大きくなる
	政策と法	* 炭素税の導入、プラスチック循環促進法への対応など、規制強化に伴う事業運営コストの増加	○	→ 軽微	
	物理的リスク	* 大規模自然災害の発生に伴う店舗閉鎖や、サプライチェーン断絶に伴う営業機会損失		↑	
機会	エネルギー源	* 省エネ推進に伴う電力使用コスト削減 * 災害に備えた事業活動のレジリエンス確保	○	↗	
	市場	* ESG経営の推進によるステークホルダーからの共感獲得、企業価値向上 * 高まる環境意識に対応した商品・サービスの提供によるマーケット獲得	○	↗	

シナリオに基づくリスク・機会及び財務影響とそれに対する戦略・レジリエンス

2030年時点を想定した2つのシナリオにおける事業及び財務への影響に関し、規制強化に伴う炭素税の導入や、再生可能エネルギー由来の電力調達コストが財務に影響を及ぼすものと考え、2未満シナリオにおける財務影響を試算しています。

当社への財務影響

2030年時点を想定した財務影響		
炭素税導入	約25億円コスト増	E Uの炭素税価格(約11千円/t-CO2)を基準に、当社2019年時点のCO2排出量(約230,516t)より算出
再生可能エネルギー由来の電力調達	約16億円コスト増	現状の調達電気との料金格差(約4円/kwh)に、当社2019年時点の電力使用量(約392,824Mwh)より算出

当社は、気候変動関連リスクに対する事業活動や財務に与える影響などを踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、社会課題解決と事業成長の両立を図る「グループESG経営」を推進しています。その一環として、2019年、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力で調達することを目指す国際的イニシアチブ「RE100」に参加し、「2050年までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーに転換すること」を目標とし、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。また、店舗ごとに設備を省エネ効率の高い機器へと順次更新すると共に、既存照明をLED照明へ変更することにより、使用電力及びCO2の削減に努めています。国内百貨店では2011年～2021年までに約22,500Mwhの電力使用量を削減し、約10,000t-CO2のCO2排出量削減を実現しました。

さらに当社は、まちづくり戦略を通じ、「街のアンカーとして役割発揮」「館の魅力最大化」に取り組み、環境に配慮した商品やサービス、店舗施設の提供など、新しい価値を提案する次世代商業施設づくりを推進し、新たなマーケット獲得に取り組んでいます。グループ経営においても、これまで百貨店に集中していた経営資源をグループ内で有効活用し、既存事業の収益強化と将来の成長に向け事業規模の拡大や新規事業の開発を進めるなど、気候変動関連リスクの抑制に努めると共に、マーケット変化に積極的に対応し、新たなビジネス機会獲得に取り組んで参ります。

c) リスク管理とリスクに対する取り組み

気候変動関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法

当社は、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある気候変動関連リスクとして、「自然災害(地震・台風・洪水等)」、「ESG経営への取り組みの遅れ」、「サプライチェーンの破綻」等を事業等のリスクとして特定しています。これらのリスクに適切に対応するため、当社は、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証しています。

「高島屋グループリスクマネジメント委員会」では、「グループの成長戦略の実行を阻害する事象」又は「事業活動継続と持続的成長を阻害する事象」を重要リスクであると定義し、気候変動に伴う重要リスクを特定、最終的に取締役会へ報告しています。

重要な気候変動関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

気候変動関連リスクと機会は、当社の事業活動に大きな影響を及ぼすため、「高島屋グループ環境・社会貢献部会」や「高島屋グループCSR委員会」において、グループESG経営重点課題で掲げた環境課題に対し、年度計画に基づく取り組み内容や進捗状況を確認し、取締役会へ報告しています。

「高島屋グループリスクマネジメント委員会」で特定した気候変動関連リスクは、「発生頻度・可能性」・「事業への影響度」を評価基準にリスクマップを策定し、その重要性を評価しました。

当社は、リスク管理体制を含む内部統制システムの整備に組み込み、気候変動関連リスクの予防・極小化に向け、グループ横断的に統制を図ると共に、新たなビジネスへのチャレンジ等、事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールするなど、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでいます。

全社リスク管理への仕組みの統合状況

気候変動関連リスクは、当社の事業活動に甚大な影響を及ぼす可能性があり、当社は、「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を通じ、リスク発生時の対応やリスク管理体制の強化に努めています。リスクに対する取り組みとして、脱炭素社会の実現に向けた「RE100」や「EV100」の推進、廃棄プラスチックや食品ロスの削減、循環型ビジネスの構築等に取り組むと共に、自然災害の激甚化に伴う営業機会損失を最小限に抑制するため、店舗や施設のレジリエンスを高める設備投資や、EC事業・グループ経営の強化等に取り組んでいます。

d) 指標と目標

気候変動関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社は、気候変動関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope 1・2・3温室効果ガス排出量、及び事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率を指標として定めています。

温室効果ガス排出量 (Scope 1・2・3)

百貨店事業を中核に位置付ける当社は、環境負荷を前提とした現行のビジネスモデルをリスクと捉え、環境課題の解決に向けて取り組んでいます。2019年、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力で調達することを目指す国際的イニシアチブ「RE100」に参加し、脱炭素化推進に取り組んでいます。当社の2021年度Scope 1・2温室効果ガス排出量は、約203千t-CO₂、国内百貨店におけるScope 3温室効果ガス排出量は、約2,772千t-CO₂排出しています。

温室効果ガス排出量

		範囲		2018	2019	2020	2021
温室効果ガス排出量	CO ₂ 1	連結	Scope 1 排出量 (t)	12,153	24,953	21,055	20,197
			Scope 2 排出量 (t)	119,468	205,563	178,090	183,301
			Scope 1 - 2 排出量 (t)	131,621	230,516	199,145	203,497
		国内百貨店	Scope 3 排出量 (t)	3,449,427	3,382,417	2,495,547	2,772,244
	フロン類 排出量 2	連結 (海外除く)	CO ₂ -t	1,353	1,552	1,609	1,580

- CO₂排出量 (Scope 1 - 2) は2018年度までは国内百貨店 (株高島屋・分社含む) の数値です。2019年度より国内外グループ会社も含めた連結ベースで算出しています。
- 店内で使用している冷凍・冷蔵庫のフロン漏えい量を、フロン排出抑制法に基づき、CO₂換算した数値です。2018年度までは国内百貨店 (株高島屋・分社含む) の数値です。

気候変動関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

当社は、2019年「RE100」に参加しております。「2030年度にScope 1・2温室効果ガス排出量30%以上削減」、「2050年度までにScope 1・2温室効果ガス排出量ゼロ」を目標として設定し、毎年度の数値目標を設定したロードマップに基づき、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでいます。当社は、2019年度Scope 1・2温室効果ガス排出量を基準に、中長期の温室効果ガス排出量削減目標とRE達成目標を設定し、脱炭素化を推進しています。

2021年度は、当初計画から前倒しを行い、グループ5施設 (流山おおたかの森の3施設、高島屋大宮店、日本橋3丁目スクエア) に、再生可能エネルギー由来の電力を導入しました。また、2022年度においても、流山おおたかの森S・C ANNE X2、こもれびテラスなど5施設に再生可能エネルギー由来の電力を導入し、脱炭素化を加速しています。

Scope1・2	単位	2019年度	2025年度	2030年度	2050年度
温室効果ガス排出量	t-CO2	230,516	208,961	161,361	0
削減量(19年度比)			21,555	69,155	230,516
温室効果ガス削減目標	%		9.4%	30%以上	100%
RE達成率		0%	8.6%	30%以上	100%

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

2023年度の連結経営目標は以下の通りです。

○総額営業収益	9,400億円	(2019年度比	+ 209億円)
総額営業収益販売管理費比率	25.2%	(同	3.1%)
○営業利益	350億円	(同	+ 94億円)
○自己資本比率	36.3%	(同	0.9%)
○ROE(当期純利益/自己資本)	5.5%	(同	+ 1.9%)
○EBITDA総資産比率	5.0%	(同	+ 0.9%)
○純有利子負債EBITDA倍率	2.0倍	(同	0.2倍)
ROIC(投下資本利益率)	4.5%	(同	+ 1.4%)

(4) 経営環境及び対処すべき課題

次年度は、水際対策緩和によるインバウンド需要の回復が見込まれる一方、物価高に対する消費者の生活防衛意識の高まりなど、国内個人消費の動向は決して楽観視できません。そうした中で持続的な成長を果たしていくためには、構造改革の成果である総額営業収益販売管理費比率の改善などを土台に、社会や経済、お客様ニーズの変化に対応しながら、売場づくり・接客・営業・目利き・仕入といった、百貨店の「人」を起点にした本質的な営業力を高め続けていく必要があります。

当社においては、企業の競争優位の源泉や、価値向上の大きな推進力となるのは、「人」や「ノウハウ」などの無形資産であると位置づけ、「人的資本経営」を推進し、人材への戦略投資による専門性・多様性の育成・獲得に取り組んでまいります。

また、当社はグループの各商業施設において、次年度、原則休業日を設定することといたしました。お取引先を含む従業員の就労環境の改善に取り組み、働く場としての当社の魅力向上を図ることと、継続的な人材確保を果たしてまいります。

サステナビリティに関しては環境問題への対処も緊急性を増しています。当社は、経営理念において「地球環境を守るためのたゆまぬ努力」を掲げております。これを体現するため、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)(1)提言に賛同し、気候変動が事業活動や財務に及ぼす影響の分析を行い、持続可能な社会の実現に貢献するための対応策を検討・推進いたします。循環型ビジネススキームの構築や食品廃棄物の削減などの取組過程において、グループ全体で社会課題の解決に取り組むことで、ステークホルダーからの信頼・共感を獲得し、グループのブランド価値の向上と、持続的成長を可能とする事業基盤の強化につなげてまいります。

特に、次年度は多種多様なステークホルダーとの接点を有する当社の強みを発揮できる領域に重点を置いた取組を推進いたします。その一環として「エコ&エシカル」な商品・サービスによりサステナブルなライフスタイルを提案する「TSUNAGU ACTION」(2)を本格始動し、より多くのお客様に共感・参画いただける活動としてまいります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、国内百貨店の営業力強化と収益安定化を図ってまいります。大型5店舗で取り組んだ構造改革については、品揃え・サービス面における改善点を早急に修正いたします。品揃えについては部門間の連携を深化させ、ライフスタイル軸の商品調達・プロモーションを推進いたします。販売面においては、販売手続の簡素化に取り組むと共に、デジタルツールの活用による業務効率化を図り、販売やサービスの質的向上につなげてまいります。

百貨店独自の価値提供による売上増大に向け、従来とは異なる切り口での高鮮度な催事やプロモーションなど、新しい企画の開発や、かつて当社が強みとしていた「海外商材の輸入ビジネス」のスキーム再構築に向けた計画の策定に着手いたします。

品揃えや売場づくりの基礎となる顧客政策については、お客様の属性やライフスタイルを基軸に多様化・細分化するニーズに即したマーケティング戦略を深化させ、お客様へのアプローチ精度向上を図ります。

ECにおきましては、ギフト対応の多角化と品揃えの拡充に取り組みます。また、お客様との接点づくりを強化し、新規顧客の獲得を推進してまいります。

飲食におきましては、株式会社アール・ティー・コーポレーションがセントラルキッチンの更なる活用を通じて食材調達の内製化を推進することにより、原価率の低減に取り組むと共に、核ブランドである「鼎泰豊」「リナストアズ」などの店舗のサービス向上と運営コストの見直しを図り、収益基盤を強化してまいります。

海外百貨店におきましては、今後成長が見込まれるASEAN地区の各拠点において、引き続き経営資源を投下してまいります。シンガポール高島屋は、開店30周年を機に営業力強化策を推進してまいります。ホーチミン高島屋は、顧客支持の高い商品群の改装を行い、収益増大を図ってまいります。上海高島屋は、ゼロコロナ政策からの転換により経済活動が正常化しつつある中、グランドオープン10周年を契機に、オンライン販売や法人向け販売促進など新しいチャンネルでの営業施策を講じてまいります。サイアム高島屋は、政府方針の下、増大するツーリスト需要を取り込むと共に、顧客ニーズに対応した品揃えやサービスの拡充を図ってまいります。

< 商業開発業 >

商業開発業におきましては、国内SCについてはローコスト運営モデルによる次世代型SCへの転換を加速させていきます。本年秋に京都高島屋S.C.の開業や立川高島屋S.C.のリニューアルオープンを予定しており、地域に根差した魅力的なSCを実現いたします。また、お客様のロイヤリティを基盤としたコミュニティを構築し、来店動機を創出することで新たなお客様層を開拓いたします。

加えて、収益基盤の更なる安定化に向け、引き続き非商業シェアを高めることでアセットの多角化を推進し、新たな需要を開拓する新規事業を開発いたします。

海外においては、引き続きベトナムを中心とした成長市場への投資を行います。商業開発・学校運営事業の「スターレイク・プロジェクトB計画」は、2025年の開業を目指して着実に計画を進めてまいります。

< 金融業 >

金融業におきましては、グループ全体の顧客基盤強化の主体として、新たな成長の柱づくりを強力に推進します。カード事業は、コロナ禍で毀損した会員基盤の早期復元を図るため、新規カード会員獲得を行う体制づくりや、カードの魅力向上に取り組みます。

ファイナンシャルカウンター事業と保険事業を展開するライフパートナー領域の事業は、カード事業に次ぐ金融の収益基盤として専門人材の配置など営業力を強化します。これによりライフプラン・資産アドバイザーからなる事業モデルを具現化し、専門性の強化とお客様提案・サービスの質的向上を図ってまいります。

また「スゴ積み」においては、昨年のサービス開始時に入会されたお客様の積立が本年7月に満期を迎え、店頭利用がスタートいたします。これを機に認知度拡大と会員獲得に向けたキャンペーンを実施し、顧客基盤強化に取り組んでまいります。

< 建装業 >

建装業におきましては、営業力とデザイン力を駆使した先行提案営業を確立すると共に、人材の補強や育成による専門性と多様性の発揮を通じて、業界競争力獲得を目指します。さらに、協力会社ネットワークを強化するなど技術を継承・発展させていくと共に、デジタル化による生産性向上や専門人材の定着化、ダイバーシティ推進にも取り組んでまいります。

< その他の事業 >

その他の事業におきましては、広告宣伝業を担う株式会社エー・ティ・エーが、業界競争力向上に向け、デジタルを駆使したクリエイティブカ・企画営業力のある人材の育成と専門性向上を図り、外部営業力を強化いたします。また、マーケティングカ・お客様ニーズへの対応力を高めると同時に、事業領域の拡大も進めてまいります。

1：気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどの様に行うかを検討するため設立された国際機関であり、投資家に適切な投資判断を促すため、気候変動に関連する財務情報開示を企業へ促すことを目的としている。

2：TSUNAGU ACTION

「21世紀の豊かさ」を共に考え実践するために、エコ&エシカルをテーマにしたライフスタイルの提案を通じ、年間を通してお客様と共に取り組むサステナブルな営業活動。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクを全て網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

なお、以下に記載したリスクのうち、新たな成長領域への事業拡大に関する法令違反や情報漏洩、お客様が損失を被るような事故等により、レピュテーションが低下するリスクは全ての項目において常に内在しています。当社グループは「コンプライアンスの徹底」を何よりも優先すべく、経営トップが強い意志を持って、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化・内部統制システムの充実・取締役会の機能強化に取り組んでまいります。

(1) 外部環境に起因するリスク

新たなパンデミックの発生・・・影響度＝特に大

<リスクと機会>

リスク	* 店舗の休業・営業時間の短縮によるビジネス機会の逸失 * 消費マインドの低下及び来店頻度の減少
機会	* 新たな社会環境や消費行動に対応した事業展開 * アセットの多角化、経営資源の有効活用によるグループ事業の成長

<対応策>

経営の安定化に向けて、ブランド価値の源泉である百貨店の再生を図りつつ、商業開発業、金融業などの成長領域事業を積極的に拡大するなど、社会環境や消費行動の変化を見据えた事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。また、ECなど実店舗に頼らない無店舗販売チャネルの強化拡大、実店舗においてはデジタル技術を活用したリモート接客システムの導入など非接触型販売の仕組みを積極的に導入し、消費行動の変容に対応してまいります。

自然災害（地震・台風・洪水等）、戦争・テロ等・・・影響度＝特に大

<リスクと機会>

リスク	* 店舗など営業用資産の損壊によるビジネス機会の逸失 * 交通機関や通信網の破綻によるビジネス機会の逸失 * 金融市場の混乱による資金調達への悪影響
機会	* 地域の安心・安全に向けた取組への貢献

<対応策>

当社グループは関西・関東隔たりなく拠点を展開しており、大規模かつ広域にわたる甚大な災害が起きた場合でも、関西・関東のいずれかに危機管理対策本部を速やかに設置し、情報連携及び指示命令系統を損なわない体制を整えております。また被災店舗への救援体制の整備、重要データ消失を防ぐクラウド化の推進、事業を最低限継続できる各種インフラや備品の整備など、BCP対策の徹底を図っております。

主要都市に拠点を持つ企業として求められる社会的使命を果たす観点から、大規模災害時に帰宅困難者を受け入れるスペースを店舗施設内に予め確保するほか、生活関連物資を中心とした店頭商品の抛出ができるよう、あらかじめ仕入先と取り決めておくなど、直ちに被災者救援活動を行う体制を整えております。

また、戦争・テロ等に関しましては、世界的規模で各種市場が混乱し、適正な価格形成が果たせず、予期せぬ損失が発生する可能性があります。金融市場に及んだ場合には、当社グループが通常求める条件での資金調達ができないリスクが生じます。現時点で必要な資金は確保しておりますが、将来におけるリスクシナリオを想定し、多様な資金調達手段により十分な手元流動性を確保してまいります。

社会構造の変化による国内人口の減少と地方都市空洞化

<リスクと機会>・・・影響度＝特に大

リスク	* 少子高齢化、地方都市空洞化に伴うマーケットの縮小 * 労働人口の減少に伴う必要人材の確保難
機会	* リスキルによる人材有効活用の促進

<対応策>

抗えないこれらの外部環境変化に対応するため、百貨店においてはお客様の興味・関心に即した売場の再編、エシカルな消費行動に対応した独自商品の販売を強化し、魅力ある品揃えの実現に努

めてまいります。また多様化するニーズに対応した販売の仕組みづくりや、単なる商品販売に止まらず、金融サービスや介護サービスなどライフタイムバリュー（LTV）全般の向上に寄与する商品提供による来店動機・機会の向上に努めてまいります。更に、実店舗に頼らないECの強化、百貨店のないエリアへの通販カタログ配布などを通じて商圏の拡大及びお客様との接点の拡大を図ります。

また、街のアンカーとしての機能強化につながる拠点開発や異業種・外部企業とのアライアンスによって非商業分野も取り込んだ新たなコンテンツ開拓、各拠点における複合的な機能・サービス・空間としての魅力訴求による来店頻度の向上も積極的に推進してまいります。

一方、労働人口減少への対策としては、新卒にこだわらない採用活動、専門人材の登用、外国人労働者の受け入れを積極的に推進するほか、品揃え強化に向けたバイイング能力の向上、リスキルなど社内の人材育成にも努めてまいります。

（２）グループ経営におけるリスク

改革推進の遅れ

<リスクと機会>・・・影響度＝特に大

リスク	*グループ収益の減少 *百貨店事業の衰退
機会	*商環境に左右されない収益構造の確立

<対応策>

当社は、百貨店事業が赤字に陥っていたのは、新型コロナウイルス影響だけではなく、時代の変化や消費者のニーズを的確に捉え、迅速に品揃えを見直し、百貨店の強みや特徴を發揮できるように組織と意識を変革しきれていないからであると認識しております。厳しい環境下でも利益を創出するために、従業員一人ひとりの利益に対する意識を高め、利益にこだわる人と組織を確立していきます。全ての業務執行において、目標とする数値を常に明確にし、その進捗状況の確認や課題の共有・解決についても、数値で相互に可視化することで、随時モニタリングが可能な開かれた組織風土へ変革してまいります。

E S G 経営への取り組みの遅れ

<リスクと機会>・・・影響度＝特に大

リスク	*ステークホルダーからの信用喪失 *グループ収益の根幹となるブランド価値の毀損 *法令違反や情報漏洩等によるレピュテーションの低下
機会	*当社の社会的評価、存在意義の確立

<対応策>

当社グループのE S G戦略においては、環境・社会・ガバナンスそれぞれの面において、ステークホルダーに対して高島屋グループならではの価値を提供することで共感を獲得し、社会課題解決と事業成長を両立しつつ、最終的には全ての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現を目指しております。

E S G経営を確実に推進していくために、グループの視点での方針管理、進捗管理を充実するための「グループ環境・社会貢献部会」を設置し、より一体的でかつ実効性が発揮できる体制を整えております。

そのうえで、環境面の主な取組内容としては、省エネ対策や再生エネルギー転換などによる脱炭素化推進、「デザイン性・利便性」と「環境負荷軽減・インクルーシブ化（多様性の尊重）」を両立する商品開発・空間づくりを通じて、新たな文化を創造し、次代のトレンドをけん引する主体的な役割を当社グループが果たしていきます。

社会面におきましては、人権尊重に基づく雇用関係の確立、国籍や人種、LGBTなどに係わらない平等な賃金、教育機会、福利厚生を提供など、多様な価値観を受け入れる基本指針の策定と、その浸透に向けた意識の醸成を推進してまいります。

ガバナンス面では、取締役会が果たすべき責務・役割が發揮できているか、機能發揮のための適切な体制整備や取締役会運営ができていくかという視点で、年1回、全取締役・監査役対象のアンケートと、その結果に基づく社外取締役・監査役への個別ヒアリングを通して取締役会の実効性評価を行っております。更に、評価結果から得られた改善点に対しては速やかに次年度取締役会に反映するなどPDCAサイクルを徹底し、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

また当社グループでは社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」を設置し、コンプライアンス経営の徹底に加えて内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証し強化する体制を整えております。また、不正行為等の通報を匿名でも受け付ける窓口「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」を社内外に設置し、より多くの内部通報を受け付けて自浄作用を高める仕組みを整えております。国内、海外問わず事業拡大に応じて増えつつある子会社・孫会社などグループ全体に行きわたるモニタリングと三線ディフェンスの一層強化に努めてまいります。

デジタルトランスフォーメーションへの対応の遅れ

<リスクと機会>・・・影響度＝大

リスク	* 新たなニーズの掘り起こしと新たな顧客層開拓への支障 * グループコスト構造改革への支障 * 情報漏洩事故 * ITシステム維持コストの増大
機会	* 着実なデジタルトランスフォーメーションの推進による事業効率の向上 * 新たな情報発信手法によるターゲットへの確実な訴求

< 対応策 >

デジタルトランスフォーメーションの着実な推進と効果の最大化に向け、グループ従業員及び各組織のITリテラシーの向上を図ってまいります。そのうえで、デジタル技術を活用したオンライン予約システムやリモート接客などお客様の新しいニーズへの対応策を展開してまいります。コスト構造改革の観点からはデジタル技術を活用した販売手続き・業務手続きの簡素化を進めて業務の効率化と要員の最適化を図ってまいります。情報セキュリティの観点からは、セキュリティポリシーを随時見直し、それに基づく厳格なシステム運用を行ってまいります。また、経営計画と連動し、IT関連の長期投資計画、予算の適正化に努めてITシステム維持コストの抑制に努めてまいります。

成長事業に関するリスク

a) EC事業拡大戦略の遅れ

< リスクと機会 > ・・・・影響度 = 特に大

リスク	* 実店舗依存型ビジネスモデルからの脱却の遅れ * 物流費などをはじめとする高コスト構造改善の遅れ
機会	* 新しい生活様式、消費行動に順応した事業展開

< 対応策 >

ECの売上高と強固な収益基盤の確立を早期に達成するため、単なる営業施策としての取り組みではなく、社長直轄の推進プロジェクトを構築、全社・グループ横断的な検討を強力に推進してまいります。このプロジェクトを通じて、EC専門の事業者にはできない、百貨店ならではの魅力ある商品・独自商品の訴求とサービスの提供、実店舗とオンラインの垣根をなくして相乗効果を図るOMO(Online Merges with Offline)による他社との差別化を図ります。

また、2024年4月1日から予定されている労働基準法改正(自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制)に伴う物流コストの上昇も見据え、EC出荷倉庫を準備し、配送スキームの効率化とコスト削減により収益基盤の確立に努めてまいります。

b) 金融業拡大戦略の遅れ

< リスクと機会 > ・・・・影響度 = 特に大

リスク	* グループ事業拡大の遅れ
機会	* 新たな顧客層の開拓

< 対応策 >

金融業がグループ全体の盤石な顧客基盤形成に寄与するよう、百貨店売場や外商との連携をより一層緊密化した新たなサービスの開発、コンサルティングの強化、商品メニューの充実により、継続的に顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

また、金融のデジタル化、キャッシュレス化に対応した新たな金融サービスの開発を、アライアンス企業との協業等を通じて推進し、次世代顧客層の拡大につなげてまいります。

c) 海外事業の展開

< リスクと機会 > ・・・・影響度 = 大

リスク	* 突発的な政治・経済情勢の変化や為替変動に伴う資産価値の変動と投資回収の遅れ * 現地採用従業員の文化・宗教等の違いからくるガバナンス破綻
機会	* カントリーリスクを踏まえた展開による盤石な事業基盤の確立と海外における事業拡大

< 対応策 >

当社グループにおいては、経営における迅速な判断・軌道修正を可能とするため、現地法人を設立して当該法人にイニシアチブを持たせています。その上で、グループ本社とはリモート会議等によるタイムリーな情報共有や、自主点検シートを活用した経営状況のチェックなど、三線ディフェンスの強化によるグローバルガバナンスの徹底を図ってまいります。また、現地従業員との人権尊重に基づく雇用関係確立、国籍や人種・宗教・LGBTなどに係わらず平等な賃金・教育機会・福利厚生を提供してまいります。そのうえで、現地従業員の幹部登用も視野に入れた能力開発を積極的に進め、同じ高島屋グループの一員としての共通目標、意識の共有を図ってまいります。

サプライチェーンの破綻、サプライチェーン上における人権問題の発生

< リスクと機会 > ・・・・影響度 = 特に大

リスク	*取引先の倒産や事業終了による百貨店の商品調達への支障、品揃えの魅力低下 *人権問題に起因するレピュテーション低下、不買運動など *テナントの賃料支払能力低下による賃貸収入の減少 *売場レイアウト破綻による売場空間の魅力低下
機会	*取引先との強固な関係構築による品揃えの魅力向上と安定的な利益確保

<対応策>

当社グループでは、お取引先とのWIN-WINの関係構築に向けて、主要なお取引先と目標を共有し、協働でそれを達成するための具体策を推進してまいります。また、新たな取引先開拓による品揃えの鮮度の維持向上や、川上企業との直接取引拡大による商品調達力の向上を図ってまいります。

サプライチェーン上における人権問題に対しては、ビジネス上の関係を洗い出してバリューチェーンの大枠把握とリスク要因の情報収集を行うなどの人権デューデリジェンスを進めてまいります。

商業開発業においては、専門店テナントとの共同販促活動を一層強化推進するほか、経営状態が厳しいテナントに対しては、家賃の一時的な敷金からの充当や当面の家賃支払猶予など資金支援を行い、共存共栄を原則とした取り組みに努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
総資産	1,178,201	1,144,335	33,865	3.0%
負債	741,718	723,846	17,872	2.5%
純資産	436,482	420,489	15,992	3.8%
自己資本比率	35.1%	34.8%	-	0.3%

b. 経営成績

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業収益	443,443	761,124	317,680	41.7%
営業利益	32,519	4,110	28,409	691.1%
経常利益	34,520	6,903	27,617	400.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	27,838	5,360	22,478	419.4%

収益認識に関する会計基準等の適用により、当連結会計年度の営業収益は438,319百万円減少し、営業利益は1,525百万円、経常利益は2,468百万円増加しております。

(事業のセグメント別業績)

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
連結営業収益	443,443	761,124	317,680	41.7%
百貨店業	321,220	648,361	327,141	50.5%
商業開発業	47,512	41,185	6,326	15.4%
金融業	17,205	16,515	690	4.2%
建装業	22,691	16,331	6,360	38.9%
その他	34,812	38,729	3,917	10.1%
連結営業利益又は 連結営業損失（ ）	32,519	4,110	28,409	691.1%
百貨店業	18,410	6,561	24,971	-
商業開発業	9,266	7,279	1,987	27.3%
金融業	4,513	4,358	154	3.5%
建装業	16	504	520	-
その他	1,418	1,613	195	12.1%

収益認識に関する会計基準等の適用により、当連結会計年度の「百貨店業」の営業収益は436,343百万円減少、セグメント利益は1,521百万円増加し、「商業開発業」の営業収益への影響は軽微であり、セグメント利益への影響はありません。また「金融業」の営業収益及びセグメント利益への影響は軽微であり、「建装業」の営業収益及びセグメント利益への影響はなく、「その他の事業」の営業収益は1,950百万円減少、セグメント利益への影響は軽微であります。

キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業活動キャッシュ・フロー	36,497	21,044	15,453	73.4%
投資活動キャッシュ・フロー	10,707	37,120	26,413	-
財務活動キャッシュ・フロー	32,428	4,758	27,669	-
現金及び現金同等物	88,631	88,996	365	0.4%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
建装業	22,232	40.6
合計	22,232	40.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
建装業	29,212	87.7	15,159	85.4
合計	29,212	87.7	15,159	85.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
百貨店業	321,220	50.5
商業開発業	47,512	15.4
金融業	17,205	4.2
建装業	22,691	38.9
その他	34,812	10.1
合計	443,443	41.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識

当連結会計年度における我が国経済は、昨年3月にまん延防止等重点措置が解除されるなど、経済活動の正常化に伴い、個人消費についても、徐々に新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）拡大前の状況に回復しつつあります。また、水際対策の緩和などにより訪日外国人の増加も見られます。しかし、政府の消費動向調査では、足元の物価高が懸念され、消費者マインドに足踏みが見られるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした中、高島屋グループ（以下、当社）は、厳しい環境下における生き残りと将来成長を目指し「百貨店の営業力強化」「業務改革、従業員の意識・組織風土の变革」「グループ会社の収益強化と事業拡大への基盤構築」「グループESG戦略の推進」に取り組んでまいりました。

百貨店事業におきましては、来店客数の増加やインバウンドの回復などにより、売上高は前年を大きく上回りました。さらに、安定的に利益を創出できる経営体制の確立を最優先課題に、大阪店を皮切りとして、大型店舗の構造改革に取り組みました。この結果、国内百貨店の総額営業収益販売管理費比率は22.6%（前年同期は25.1%）に改善いたしました。

商業開発業では、東神開発株式会社が、千葉県流山おおたかの森地区において、「流山おおたかの森S・C」を中心に周辺開発を進めてまいりました。また、アセットの多様化を加速し、賃貸住宅の取得など非商業分野の開発を進めております。ベトナムにおいてはホーチミン高島屋を中核とするサイゴンセンター事業に続き、ハノイにおける拠点開発・事業開発を進めております。

金融業では、住信SBIネット銀行株式会社の「NEOBANK®」を活用し、銀行取引や百貨店でのお買物の積み立て「スゴ積み」（1）が利用できる「高島屋ネオバンク」サービスを昨年6月に開始いたしました。また同年9月には、「タカシマヤの投資信託」において、「タカシマヤのポイント投資」サービスを開始いたしました。本サービスにより、タカシマヤポイントの利用機会拡大を図り、百貨店業と金融業の活性化につなげております。

ESG経営においては、「すべての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現」を目指して、社会課題解決と事業成長の両立に取り組んでおります。環境課題への対応としては、グループ5施設への再生可能エネルギー導入に加えて、衣料用ビニールのマテリアルリサイクル（2）や、納品時におけるリユース可能な箱の利用など、サプライチェーン連携による新たな取組を進めております。食品ロス削減月間である10月には、「フードドライブ活動」（3）を10店舗（百貨店7店舗・SC3店舗）で実施いたしました。

社会課題に対する取組としては、個々の「違い」を受け入れ、認め合い、価値創造に生かしていくダイバーシティ&インクルージョンの実現に向け、昨年10月の改正育児・介護休業法を受け、出生時育児休業の制度などにおいて、法の基準を上回る改正を行いました。また、店頭販売員の一般制服の廃止など、誰もが働きやすい職場を目指した環境整備を進めております。

さらに、環境・社会課題の解決に貢献できる資金調達方法の一つとして、サステナビリティ・リンク・ローン（4）契約を締結するなど、ESG経営と事業活動の両立を推進しています。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,178,201百万円と前連結会計年度末に比べ33,865百万円増加しました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことが主な要因です。負債については、741,718百万円と前連結会計年度末に比べ17,872百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が増加したことが主な要因です。純資産については、436,482百万円と利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ15,992百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は35.1%（前年比0.3ポイント増）となり、1株当たり純資産額は2,620円43銭（前年比229円96銭増）となりました。

c. 経営成績

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度の連結業績につきましては、連結営業収益は443,443百万円（前年同期は761,124百万円）、連結営業利益は32,519百万円（前年同期は4,110百万円）、連結経常利益は34,520百万円（前年同期は6,903百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は27,838百万円（前年同期は5,360百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、営業収益は438,319百万円減少し、営業利益は1,525百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,468百万円それぞれ増加しております。

ROE（自己資本利益率）は6.9%、EBITDA（5）総資産比率は4.8%、純有利子負債EBITDA倍率は2.2倍となり、2023年度を最終年度とする3カ年計画の目標値を1年前倒しして達成いたしました。自己資本比率は35.1%、総額営業収益販売管理費比率は25.9%となりました。

また、当事業年度の単体業績につきましては、売上高は284,067百万円（前年同期は597,951百万円）、営業利益は10,291百万円（前年同期は営業損失7,760百万円）、経常利益は15,908百万円（前年同期は2,620百万円）となり、当期純利益は17,036百万円（前年同期は6,949百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は407,753百万円減少し、営業利益は891百万円、経常利益及び税引前当期純利益は2,031百万円それぞれ増加しております。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業での営業収益は321,220百万円（前年同期は648,361百万円）、営業利益は18,410百万円（前年同期は営業損失6,561百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、営業収益は436,343百万円減少し、営業利益は1,521百万円増加しております。

国内百貨店では、外出機会の拡大から店頭へのご来店が増加し、インバウンドを除く国内顧客売上は2019年度の水準まで回復してきております。各店で開催した「大北海道展」などの物産展は、多くのお客様から好評を博したほか、クリスマスや年末年始の商戦も賑わいが見られました。またラグジュアリーブランドや宝飾品などの高額品は引き続き好調に推移しており、水際対策緩和によるインバウンド売上の回復などもあり、入店客数・売上共に前期から大きく増加いたしました。

「立川高島屋S.C.」の百貨店区画である立川店は、本年1月に営業終了いたしました。商業施設としては引き続き営業を継続し、本年秋に全館専門店としてリニューアルオープンいたします。またJR新横浜駅の「タカシマヤフードメゾン新横浜店」は、本年2月に営業終了いたしました。食料品売場の増床により品揃えが更に充実した横浜店にて、引き続きお客様のニーズにお応えしてまいります。

ECでは、店頭売上高回復の影響により苦戦したものの、百貨店らしい品揃えやサービスの特徴化・差別化を図ると共に、外部との連携による新規顧客の獲得や、決済方法の多様化による利便性向上を図りました。

海外（2022年1月～12月）におきましては、シンガポール高島屋は昨年4月以降のコロナによる規制の緩和に伴い、ツーリスト売上が回復すると共に、好調な内需を取り込みました。また、ホーチミン高島屋、サイアム高島屋においても売上の回復が見られ、3社においては増収増益となりました。一方、上海高島屋は、コロナの感染拡大や対策強化に伴う休業等が継続し、減収減益となりました。

<商業開発業>

商業開発業での営業収益は47,512百万円（前年同期は41,185百万円）、営業利益は9,266百万円（前年同期は7,279百万円）となりました。なお、商業開発業セグメントにおいては、収益認識会計基準等の適用による営業収益への影響は軽微であり、営業利益への影響はありません。

国内におきましては、来店客数の増加に伴い賃料収入が回復し、増収増益となりました。昨年3月に開業15周年を迎えた「流山おおたかの森S・C」では、同年6月に「流山おおたかの森S・

「C ANNEX 2」と「GREEN PATH」が開業いたしました。「玉川高島屋S・C」では地域の安心・安全拠点として、世田谷区と災害時協力協定を締結するなど、引き続き地域に根差したコミュニティ基盤の創造と、サステナブルな地域社会の実現に取り組んでおります。加えて、より安定的な事業ポートフォリオの構築に向け、大阪日本橋では当社用地を有効活用して賃貸住宅を着工、東京近郊では新たに賃貸住宅を取得するなど、非商業アセットの開発を進めております。

海外におきましては、「シンガポール高島屋S.C.」を運営するトーシンディベロップメントシンガポールP.T.E.L.T.D.が、高額品を中心とした消費の伸長により、増収増益となりました。また、ベトナムにおいては引き続き、学校運営事業の「スターレイク・プロジェクトA計画」並びに住宅・オフィス・商業開発事業の「ランカスター・ルミネールプロジェクト」等を推進し、現地での事業基盤の拡大を進めております。

<金融業>

金融業での営業収益は17,205百万円（前年同期は16,515百万円）、営業利益は4,513百万円（前年同期は4,358百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による営業収益及び営業利益への影響は軽微であります。

カード事業におきましては、百貨店や専門店の店頭、オンラインストア等のWEBチャネルからの入会促進による新規会員の獲得強化を進めると共に、消費回復を捉えたキャンペーンなども実施し、外部の加盟店利用を含むクレジットカード利用促進を図りました。

ファイナンシャルカウンター事業におきましては、日本橋・横浜・大阪の3拠点体制において売場と協働した認知度向上策と集客対策に取り組んでおります。投資信託や相続対策など、カウンター相談に加えて百貨店顧客向けのセミナーを開催し顧客接点を増やした結果、新規顧客数・成約件数共に増加しました。

「高島屋ネオバンク」の「スゴ積み」においては、タカシマヤ友の会の会員と比べて50歳以下のお客様や男性のお客様の比率が高く、平均積立額も高いといった特性が見られております。

<建装業>

建装業での営業収益は22,691百万円（前年同期は16,331百万円）、営業利益は16百万円（前年同期は営業損失504百万円）となりました。なお、建装業セグメントにおいては、収益認識会計基準等の適用による営業収益及び営業利益への影響はありません。

高島屋スペースクリエイツ株式会社は、コロナ影響からの回復により、ラグジュアリーブランドを中心とした商業施設や、大型ホテルの受注が増加し、増収となり黒字転換いたしました。引き続き先行提案営業を強化し、安定的な収益基盤の構築に努めてまいります。

<その他の事業>

その他の事業全体での営業収益は34,812百万円（前年同期は38,729百万円）、営業利益は1,418百万円（前年同期は1,613百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、営業収益は1,950百万円減少し、営業利益への影響は軽微であります。

クロスメディア事業は、百貨店の店頭売上高回復の影響により減収となりました。人材派遣業の株式会社センチュリーアンドカンパニーは、人材派遣、業務委託業の受注拡大により増収増益となりました。その他の事業全体では減収減益となりました。

1：スゴ積み

「高島屋のスゴイ積立」のことで、高島屋ネオバンクアプリに搭載された機能の一つ。毎月一定額を12ヵ月積み立てると1ヵ月分のボーナスをプラスした「お買物残高」がアプリにチャージされ、高島屋のお買物にお使いいただけるサービスのこと。

2：マテリアルリサイクル

廃棄物を回収し、利用しやすいよう処理して、新しい製品の材料や原料として使うこと。

3：フードドライブ活動

家庭に眠っている未開封で賞味期限前の食品を提供してもらい、フードドライブ団体や地域の福祉施設などに寄贈することで、未利用食品を有効活用する取組のこと。

4：サステナビリティ・リンク・ローン

借り手のサステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンスターゲット（SPT）を設定し、金利などの貸付条件とSPTに対する借り手のパフォーマンスを連動させ、SPT達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動及び経済成長を促進し、支援することを目指した資金調達手法。

5：EBITDA

会社の純粋な現金創出力を評価する指標。当社では、連結営業利益に連結減価償却費（海外グループ会社における、IFRS16号適用によるリース資産に対する減価償却費を除く）を加算したもの。

d. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、36,497百万円の収入となり、前年同期が21,044百万円の収入であったことに比べ15,453百万円の収入の増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が31,239百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,707百万円の支出となり、前年同期が37,120百万円の支出であったことに比べ26,413百万円の支出の減少（収入の増加）となりました。主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が10,190百万円増加したこと、有形及び無形固定資産の取得による支出が6,925百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、32,428百万円の支出となり、前年同期が4,758百万円の支出であったことに比べ27,669百万円の支出の増加（収入の減少）となりました。主な要因は、社債の発行による収入が20,000百万円減少したこと、自己株式の取得による支出が16,695百万円増加したことなどによるものです。

これらに換算差額を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ365百万円減少し、88,631百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性に関し、当社グループは運転資金及び設備資金等の必要資金につきましては、内部資金、売掛債権流動化資金、又は外部調達（借入もしくは社債）により資金調達することとしております。このうち外部調達に関しましては、主として長期・安定した資金にて実施しております。

また、当社は国内金融機関から相対取引による十分な借入枠を有しており、TMS（トレジャリー・マネジメント・サービス：グループ会社間で一元的に資金を管理する仕組み）により国内グループ会社間の資金融通を行うことで資金効率を高め、海外グループ会社は十分な手許資金を保有することで事業運営上の流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債（リース債務は含まない）の残高は213,583百万円であり、ます。

重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の（重要な会計上の見積り）に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関しては、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の（追加情報）に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

指標	2022年度	経営上の目標	増 減
総額営業収益	8,817億円	9,400億円	582億円
総額営業収益販売管理費比率	25.9%	25.2%	0.7%
営業利益	325億円	350億円	25億円
自己資本比率	35.1%	36.3%	1.2%
ROE(自己資本当期純利益率)	6.9%	5.5%	1.4%
EBITDA総資産比率	4.8%	5.0%	0.2%
純有利子負債EBITDA倍率	2.2倍	2.0倍	0.2倍
ROIC(投下資本利益率)	4.4%	4.5%	0.1%

当社グループでは、「総額営業収益」、「総額営業収益販売管理費比率」、「営業利益」、「自己資本比率」、「ROE(自己資本当期純利益率)」、「EBITDA総資産比率」、「純有利子負債EBITDA倍率」、「ROIC(投下資本利益率)」を経営成績の客観的な分析指標として採用しております。

達成状況を判断するため、当連結会計年度実績との比較をしておりますが、目標値設定過程に関しては、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(2)「経営戦略等」及び(3)「経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」をご覧ください。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業及び商業開発業を中心に全体で、24,986百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	12,074百万円
2 商業開発業	12,462
3 金融業	48
4 建装業	67
5 その他	311
6 消去又は全社	22
計	24,986

百貨店業では、当社が各店売場改装工事及び各店施設改修工事等を実施いたしました。
商業開発業では、東神開発株が住宅物件の取得等を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
本社・大阪店・本館 (大阪市中心部)	百貨店業	店舗	9,457	-	5,463 (4,197)	196	-	441	15,559	725
本社・大阪店・事務別館 (大阪市浪速区他)	百貨店業及 び全社	事務所	10,593	-	6,254 (6,780)	-	-	2,257	19,105	[563]
京都店 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	13,800	0	19,786 (11,982)	132	-	442	34,162	506 [388]
洛西店 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	0	-	747 (6,001)	-	-	0	747	21 [64]
泉北店 (堺市南区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	63 [145]
堺店 (堺市堺区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	68 [124]
大阪ロジスティックセンター (大阪市住之江区)	百貨店業	配送所	252	1	- (-)	-	-	102	356	27 [6]

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
本社・日本橋店・本館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	19,065	0	61,569 (10,565)	309	-	1,166	82,112	1,108 [567]
本社・日本橋店・事務別館 (東京都中央区)	百貨店業及 び全社	事務所	2,603	-	51,905 (2,957)	149	-	331	54,990	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	6,446	0	- (-)	170	-	556	7,173	583 [418]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	31,691	0	168,517 (19,281)	112	-	694	201,016	340 [308]
玉川店 (東京都世田谷区)	百貨店業	店舗	2,072	-	- (-)	68	-	127	2,268	225 [176]
大宮店 (さいたま市大宮区)	百貨店業	店舗	619	-	4,190 (3,396)	15	-	24	4,851	58 [128]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	1,035	-	1,364 (1,936)	40	-	77	2,518	143 [161]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,306	1	851 (11,900)	-	-	51	2,210	25 [6]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
3 上記事業所の内、新宿店、玉川店及び柏店の一部は東神開発(株)からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	12	-	- (-)	-	-	2	15	68 [153]
(株)岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	367	-	- (-)	33	-	29	430	55 [134]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	1,186	-	853 (1,723)	34	-	143	2,217	72 [191]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	商業 開発業	店舗等	61,877	110	61,308 (103,243)	254	-	1,957	125,507	316 [44]
高島屋スペース クリエイツ(株)	大阪工場他 (堺市美原区 他)	建装業	工場等	260	1	1,228 (11,602)	-	-	82	1,573	259 [88]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
3 上記事業所の内、高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
タカシマヤ・ シンガポール LTD.	シンガポール 高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	706	2	- (-)	-	43,494	532	44,735	378 [68]
上海高島屋 百貨有限公司	上海高島屋 (中国上海市)	百貨店業	店舗等	382	-	- (-)	-	4,934	24	5,341	131 [5]
タカシマヤ ベトナム LTD.	ホーチミン 高島屋 (ベトナムホーチミン市)	百貨店業	店舗等	445	0	- (-)	-	3,869	50	4,365	174 [13]
サイアム タカシマヤ (タイランド) CO.,LTD.	サイアム高島屋 (タイバンコク 市)	百貨店業	店舗等	2,523	-	- (-)	8	-	1,810	4,342	222 [8]
トーシン ディ ベロップメント シンガポール PTE.LTD.	シンガポール 高島屋 S.C. (シンガポール)	商業 開発業	店舗等	524	3	152 (249)	-	28,171	17	28,869	36 [1]
A & B ディベロ ップメント CORP.	A & B タワー (ベトナムホーチミン市)	商業 開発業	事務所 等	2,028	-	- (-)	-	-	1	2,030	25 [-]
ハノイ レジデ ンシャル ア ンド コマー シャル セ ンター HRCC LTD.	インドチャイ ナ プラザハ ノイ (ベトナムハ ノイ市)	商業 開発業	店舗等	2,751	393	- (-)	-	-	-	3,144	35 [19]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	70,363
阪急河原町ビルディング	阪急阪神不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	46,392
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	28,141
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	33,987

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤ・シンガポール LTD.	ニーアンシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE.LTD.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	百貨店業	60,287
タカシマヤベトナム LTD.	サイゴンセンター	Keppel Land Watco Co. Ltd	ホーチミン高島屋	百貨店業	15,402
サイアムタカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.	アイコンサイアム	ICONSIAM Co. Ltd	サイアム高島屋	百貨店業	35,769
トーシン ディベロップメント シンガポール PTE.LTD.	ニーアンシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	商業開発業	20,993

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

新設

特記事項はありません。

取得

特記事項はありません。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高島屋 新宿店	東京都 新宿区	百貨店業	店舗改装	3,714	-	自己資金	2023年度	2023年度	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,759,481	177,759,481	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 100株。
計	177,759,481	177,759,481	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年12月6日発行）

決議年月日	2018年11月20日
新株予約権の数（個）	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 上限 27,522,935 [27,554,535] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,180 [2,177.5] （注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年12月20日 至 2028年11月22日（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 1株につき 2,180 [2,177.5] 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。（注）1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）1
新株予約権付社債の残高（百万円）	60,173 [60,168]

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 転換価額は、当初、2,180円とする。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2023年5月23日開催の第157回定時株主総会において期末配当を1株につき14円とする剰余金処分案が承認可決され、2023年2月期の年間配当が26円に決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2023年3月1日に遡って、転換価額を2,177.5円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる各転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(注) 2 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却

される時まで、また 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年11月22日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)3 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社
計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、
計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金
の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行
う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行
わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は
承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約
権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日	177,759	177,759	-	66,025	-	36,634

(注) 2018年9月1日付けで普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は177,759,482株減
少し、177,759,481株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	31	32	981	277	248	157,581	159,150	-
所有株式数 (単元)	-	498,528	53,244	135,896	256,331	627	830,902	1,775,528	206,681
所有株式数の割合 (%)	-	28.08	3.00	7.65	14.44	0.04	46.80	100.00	-

(注) 1 自己株式20,027,587株は、「個人その他」に200,275単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれておりま
す。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,804	17.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,605	6.72
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,961	3.15
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	3,764	2.39
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	3,560	2.26
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	2,402	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREASURY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,877	1.19
SMB C日興証券株式会社	千代田区丸の内3丁目3番1号	1,846	1.17
高島屋社員持株会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	1,753	1.11
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	1,654	1.05
計	-	60,230	38.19

(注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 当社は、自己株式20,027,587株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,027,500	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,532,100	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,993,200	1,539,932	同上
単元未満株式	普通株式 206,681	-	同上
発行済株式総数	177,759,481	-	-
総株主の議決権	-	1,539,932	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	20,027,500	-	20,027,500	11.27
(相互保有株式) ニース ディベロップメント PTE.LTD.	1 MARINA BOULEVARD #28-00, ONE MARINA BOULEVARD, SINGAPORE 018989	-	3,532,100	3,532,100	1.99
計	-	20,027,500	3,532,100	23,559,600	13.26

(注) ニース ディベロップメント PTE.LTD. の他人名義所有株式は、MSIP CLIENT SECURITIES 名義の株式のうち、議決権行使の指図権を有する持分です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年11月2日)での決議状況 (取得期間:2022年11月4日)	9,000,000	16,695
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,000,000	16,695
残存決議株式の総額及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

なお、下記取得をもちまして、2022年11月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

1. 取得した株式の種類 普通株式
2. 取得期間 2022年11月4日
3. 取得株式の総数 9,000,000株
4. 取得価額の総額 16,695,000,000円
5. 取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

(ご参考)

2022年11月2日開催の取締役会における決議内容

1. 取得対象株式の種類 普通株式
2. 取得し得る株式の総数 9百万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.4%)
3. 株式の取得価額の総額 16,695百万円を上限とする
4. 株式の取得期間 2022年11月4日
5. 取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	550	0
当期間における取得自己株式	101	0

(注) 当期間の取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	39	0	-	-
保有自己株式数	20,027,587	-	20,027,688	-

(注) 当期間の保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり26円（うち中間配当金12円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月11日 取締役会決議	2,000	12.00
2023年5月23日 定時株主総会決議	2,208	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」に基づき、「人を信じ、人を愛し、人につくす」ことを大切にし、社会に貢献し続ける企業グループを目指しております。これを実現し、企業価値の向上とお客様、株主・投資家の皆様をはじめとした様々なステークホルダーのご期待に応えるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と認識しております。こうした考えのもと、以下の取り組みを進めております。

1. 執行役員制度を導入し、取締役会を活性化・高度化
2. 取締役会から業務執行ラインへの権限委譲を進め、意思決定・施策実行をスピードアップ
3. 取締役（執行役員を含む）の任期を1年にし、事業年度毎の責任を明確化
4. 業績連動報酬体系を取り入れた役員報酬制度を導入し、業績向上、企業価値向上に向けたインセンティブを強化
5. 社外取締役をメンバーとする指名委員会、報酬委員会を設置し、公正性・透明性を確保

百貨店業を中核とする当社グループでは、お客様の視点に立った経営を進めるため、お客様の情報や日常の業務情報を迅速に把握して直接経営に反映させることが極めて重要と考えております。今後もこうした考えに基づき、「経営」から「現場」までの全マネジメントの段階で、コーポレート・ガバナンスを一元的に機能させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化（12名）し、執行役員制度を導入しております。また、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち4名を社外取締役とし、取締役の任期を1年とすることで、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。

取締役会構成員の氏名等

目的・権限：当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する

人数：12名（うち、社外取締役4名）

議長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・専務取締役（代表取締役）清瀬 雅幸
専務取締役（代表取締役）横山 和久・常務取締役（代表取締役）八木 信和
常務取締役 高山 俊三・常務取締役 宇都宮 優子・取締役 倉本 真祐
取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）横尾 敬介
取締役（社外取締役）有馬 充美・取締役（社外取締役）海老澤 美幸

監査役会構成員の氏名等

目的・権限：監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議をすると共に監査を実施する

人数：4名（うち、社外監査役2名）

議長：常勤監査役 片岡 不二恵

構成員：常勤監査役 岡部 恒明
社外監査役 菅原 邦彦・社外監査役 寺原 真希子

指名委員会構成員の氏名等

目的・権限：役員指名における一層の透明性、公正性を確保し、適正な経営体制を構築する

人数：8名（うち、社外取締役3名）

委員長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・専務取締役（代表取締役）清瀬 雅幸

専務取締役（代表取締役）横山 和久・常務取締役（代表取締役）八木 信和

取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）有馬 充美

取締役（社外取締役）海老澤 美幸

報酬委員会構成員の氏名等

目的・権限：取締役及び執行役員の報酬の公正性、妥当性、透明性を向上させる

人数：7名（うち、社外取締役2名）

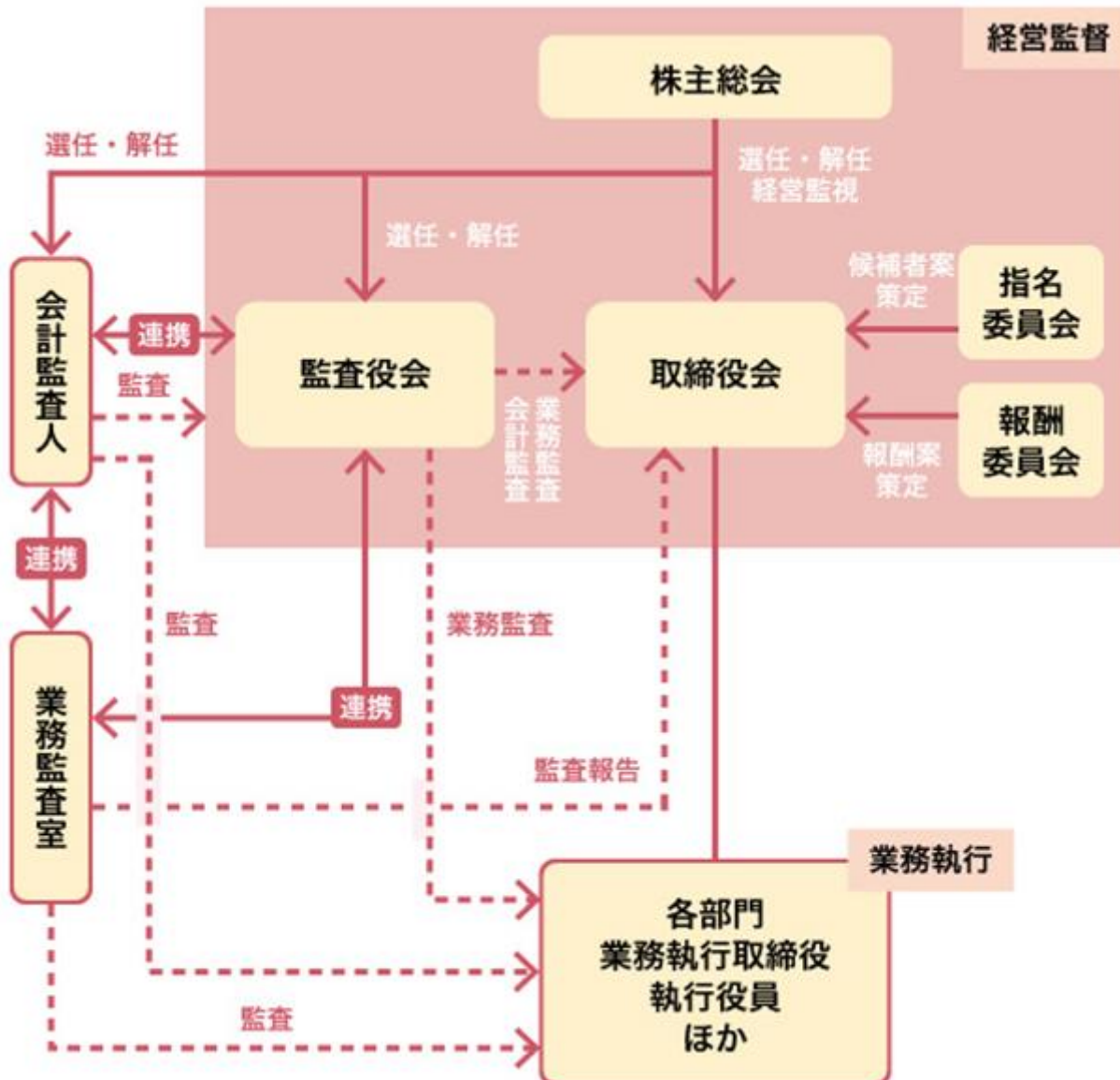
委員長：取締役（社外取締役）後藤 晃

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・取締役社長（代表取締役）村田 善郎

専務取締役（代表取締役）清瀬 雅幸・専務取締役（代表取締役）横山 和久

常務取締役（代表取締役）八木 信和・取締役（社外取締役）横尾 敬介

経営機構図

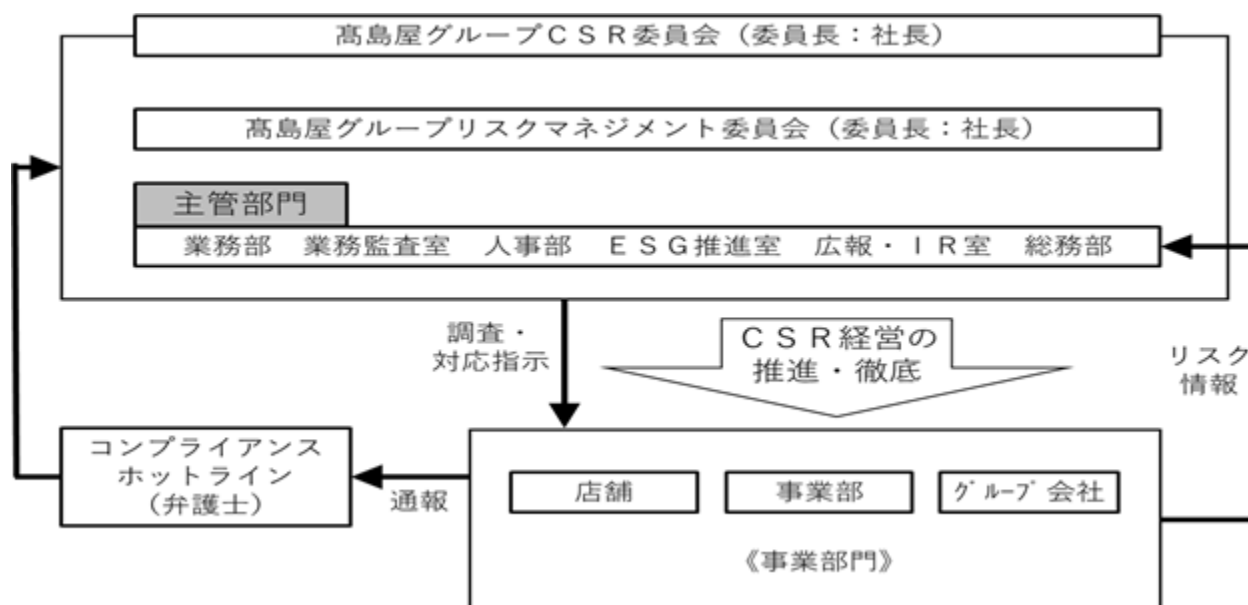


企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、内部統制システム及びリスク管理体制（以下、総称して「内部統制システム」）の整備は不可欠であります。また当社グループがお客や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進するうえで、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。こうした認識のもと、「内部統制システム」の整備に関する基本方針に基づき、内部統制の体制整備を行っております。

「内部統制システム」に関わる主な会議といたしましては、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。「高島屋グループCSR委員会」においては、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証しております。一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」においては、主管部門が各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。また、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図ると共に、新たなビジネスへのチャレンジ等、事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールするなど、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社においても、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、ラインを通じてコンプライアンス経営の徹底を図っております。当社はグループ会社に対して年度の経営方針に基づき、PDCAによるグループ全体の方針管理を行い、重点課題及び対策の進捗状況を定期的に確認しております。当社取締役は、グループ会社の重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上の観点から当社が必要と認める事項について、決裁規則に基づき決裁を行っております。また、グループ会社の業務指導を所管する企画本部が、グループ会社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導しております。

教育・研修に関して、当社及びグループ会社は「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めると共に、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室によるグループ会社も含めた業務プロセスの定期的な監査を行っております。あわせて、内部通報窓口「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置・運営し、匿名性・秘匿性を保障、通報者に不利益が及ばないことを確保しております。

す。また、「法務相談窓口」を設置し、より多くの社内規則や法的な疑問・質問を受け付けるなど、機能強化を図っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、全てのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員及び国内連結子会社の取締役、監査役、執行役員であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性5名 (役員のうち女性の比率31.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	鈴木 弘 治	1945年6月 19日生	1968年3月 当社入社 1995年5月 当社取締役本社経営企画室長 1997年5月 当社常務取締役本社経営企画室長、 社会貢献室長 1999年3月 当社代表取締役 専務取締役広域事業本部長 2001年3月 当社代表取締役 取締役副社長百貨店事業本部長、広域事業本部長 2003年3月 当社代表取締役 取締役社長百貨店事業本部長 2004年5月 東神開発株式会社代表取締役 取締役会長 2007年3月 当社代表取締役 取締役社長 2014年2月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	111
代表取締役 取締役社長 営業本部担当 業務監査室担当	村 田 善 郎	1961年10月 26日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社営業本部柏店長 2013年2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長 2014年2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発 室長、日本橋再開発計画室副室長 2015年3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営戦略部 長、IT推進室担当 2015年5月 当社常務取締役企画本部副本部長、経営戦略部 長、IT推進室担当 2017年8月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、企画本 部副本部長、経営戦略部長、秘書室、IT推進室 担当 2018年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推 進室担当 2019年3月 当社代表取締役 取締役社長、CSR推進室、業 務監査室担当 2020年3月 当社代表取締役 取締役社長、業務監査室担当 2021年11月 当社代表取締役 取締役社長、営業本部担当、業 務監査室担当(現任)	(注)3	42
代表取締役 専務取締役 企画本部長	清 瀬 雅 幸	1957年9月 16日生	1992年3月 東神開発株式会社入社 2006年5月 同社取締役開発本部長 2008年3月 同社常務取締役経営管理本部長 2014年2月 同社常務取締役営業本部副本部長(営業企画・玉 川担当) 2016年3月 同社専務取締役営業本部長 2018年3月 同社代表取締役 取締役副社長 2021年3月 当社常務執行役員企画本部長 2021年5月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長 2021年11月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、経営戦 略部長 2022年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長 2023年3月 当社代表取締役 専務取締役企画本部長(現任)	(注)3	4
代表取締役 専務取締役 営業本部長 ライフデザインオフィス長	横 山 和 久	1964年5月 16日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)営 業推進部オムニチャネル推進室長 2017年3月 当社企画本部デジタルイノベーション推進室長 2018年3月 当社執行役員企画本部経営戦略部長 2019年3月 当社執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長 2021年3月 当社執行役員企画本部副本部長、財務部長 2022年3月 当社上席執行役員企画本部副本部長、財務部長 2023年3月 当社専務執行役員営業本部長、ライフデザインオ フィス長 2023年5月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフ デザインオフィス長(現任)	(注)3	11

<p>代表取締役 常務取締役 総務本部長 秘書室担当</p>	<p>八木 信和</p>	<p>1965年2月 11日生</p>	<p>1987年4月 当社入社 2010年9月 当社企画本部（改革推進本部）経営企画グループ長 2015年3月 当社企画本部経営戦略部アジア開発室長 2017年3月 当社企画本部財務部アジア事業統括室長 2019年3月 当社執行役員企画本部財務部長 2021年3月 当社執行役員総務本部副本部長、業務部長 2022年3月 当社上席執行役員総務本部副本部長、業務部長 2023年3月 当社常務執行役員総務本部長、秘書室担当 2023年5月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、秘書室担当（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>10</p>
<p>常務取締役 関西代表 営業本部 大阪店長</p>	<p>高山 俊三</p>	<p>1961年2月 23日生</p>	<p>1983年4月 当社入社 2007年3月 当社営業本部大阪店新本館計画室副室長 2009年3月 当社営業本部大阪店副店長 2012年2月 当社企画本部（改革推進本部）開発グループ長、営業本部アジア開発室長 2013年2月 当社執行役員企画本部（改革推進本部）開発グループ長、営業本部アジア開発室長 2013年6月 当社執行役員企画本部（改革推進本部）開発グループ長、営業本部アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長 2014年2月 当社常務執行役員企画本部副本部長、IT推進室、日本橋再開発計画室担当 2014年5月 当社常務取締役企画本部副本部長、IT推進室、日本橋再開発計画室担当 2015年3月 当社常務取締役営業本部（オムニチャンネル戦略推進本部）営業推進部長 2018年3月 高島屋スペースクリエイティブ株式会社取締役社長（代表取締役） 2021年3月 当社常務執行役員関西代表、営業本部大阪店長 2021年5月 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>19</p>
<p>常務取締役 営業本部 企画宣伝部長</p>	<p>宇都宮 優子</p>	<p>1956年8月 27日生</p>	<p>1979年4月 当社入社 2005年3月 当社MD本部ギフト推進室長 2007年3月 株式会社高崎高島屋取締役社長（代表取締役） 2009年3月 当社執行役員営業本部横浜店長 2011年5月 当社執行役員MD本部MD政策室長 2012年2月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2012年5月 同社常務取締役営業本部長 2016年3月 東神開発株式会社常務取締役 2018年3月 同社専務取締役 2021年3月 同社取締役副社長（代表取締役） 2022年3月 当社常務執行役員営業本部副本部長、MD本部長 2022年5月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長 2023年3月 当社常務取締役営業本部企画宣伝部長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>10</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	倉本真祐	1960年4月19日生	1983年4月 当社入社 2008年5月 東神開発株式会社取締役開発本部長 2011年5月 同社常務取締役開発本部長 2013年2月 同社専務取締役海外事業本部長 2016年3月 同社代表取締役 取締役副社長 2018年3月 同社代表取締役 取締役社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	後藤晃	1945年9月7日生	1982年4月 成蹊大学経済学部教授 1989年4月 一橋大学経済学部教授 1997年4月 一橋大学イノベーション研究センター教授 2001年11月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2003年4月 東京大学先端経済工学研究センター長 2004年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 2007年2月 公正取引委員会委員 2007年6月 東京大学名誉教授(現任) 2012年2月 政策研究大学院大学教授 2014年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	7
取締役	横尾敬介	1951年11月26日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2001年6月 みずほ証券株式会社常務執行役員経営企画グループ長 2007年4月 同社取締役社長 2011年6月 同社取締役会長 2015年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 2016年10月 第一生命保険株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 日本水産株式会社社外取締役 2019年5月 ソナー・アドバイザーズ株式会社取締役会長(現任) 2019年12月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社リコー社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役	有馬充美	1962年8月11日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員コーポレートアドバイザー部長 2016年4月 同行執行役員国際営業部長 2019年4月 西武鉄道株式会社社外取締役、株式会社プリンスホテル社外取締役 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2020年5月 株式会社大創産業社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社REAPRA社外取締役 2021年6月 株式会社西武ホールディングス社外取締役(現任) 西武鉄道株式会社取締役(非業務執行)、株式会社プリンスホテル(現株式会社西武リアルティソリューションズ)取締役(非業務執行) 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役(非業務執行)	(注)3	2
取締役	海老澤美幸	1975年8月12日生	1998年4月 自治省(現総務省)入省 2017年1月 弁護士登録(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	片岡不二恵	1959年10月27日生	1982年4月 当社入社 2015年3月 当社業務監査室長 2016年3月 当社役員待遇業務監査室長 2017年3月 当社執行役員総務本部総務部長 2018年3月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長 2020年3月 当社監査役付 2020年5月 当社監査役(現任)	(注)4	11

常勤監査役	岡部恒明	1961年4月21日生	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社営業本部京都店副店長 2013年2月 当社営業本部日本橋店副店長 2014年2月 当社執行役員営業本部京都店長 2018年3月 当社常務執行役員営業本部営業推進部長 2018年5月 当社常務取締役営業本部営業推進部長 2019年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推進室担当 2020年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長 2021年3月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、秘書室担当 2023年3月 当社取締役特命担当 2023年5月 当社監査役（現任）	(注)5	21
監査役	菅原邦彦	1952年3月8日生	1979年3月 公認会計士登録（現任） 1997年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 2013年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表（現任） 2013年8月 株式会社サカタのタネ社外取締役（現任） 2023年5月 当社社外監査役（現任）	(注)5	5
監査役	寺原真希子	1974年12月23日生	2000年4月 弁護士登録（現任） 2008年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現任） 2010年9月 榎本・寺原法律事務所（現 弁護士法人東京表参道法律会計事務所）共同代表弁護士（現任） 2018年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 社外取締役（現任） 2019年3月 日本フェイウィック株式会社 社外取締役（現任） 2019年6月 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員（現任） 2021年10月 イオンリート投資法人 監督役員（現任） 2023年5月 当社社外監査役（現任）	(注)5	-
計					265

- (注) 1 取締役 後藤晃、横尾敬介、有馬充美、海老澤美幸の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 菅原邦彦、寺原真希子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
大西祐子	1980年1月4日生	2007年7月 公認会計士登録(現任) 2015年9月 桜橋監査法人パートナー就任(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役員 営業本部 副本部長 MD本部長	牧野考一	1962年 9月21日生	1985年4月 当社入社 2010年2月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2013年2月 当社営業本部柏店長 2015年3月 株式会社ファッションプラザ・サンローゼ代表取締役 取締役社長 2016年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2016年5月 同社常務取締役営業本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2021年3月 当社上席執行役員営業本部MD本部副本部長、アウトレット運営部長 2022年3月 当社上席執行役員営業本部MD本部副本部長 2023年3月 当社常務執行役員営業本部副本部長、MD本部長(現任)	(注)9	11
常務執行役員 企画本部 副本部長 経営企画部長	難波 齊	1964年 12月20日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 高崎高島屋取締役社長(代表取締役) 2019年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2019年5月 同社常務取締役営業本部長 2021年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2023年3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営企画部長(現任)	(注)9	3
上席執行役員 総務本部 副本部長 業務部長	伊藤 順彦	1966年 9月12日生	1990年4月 当社入社 2015年3月 当社総務本部人事部副本部長 2018年3月 当社執行役員総務本部人事部長 2020年3月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2021年3月 当社執行役員営業本部企画宣伝部長 2023年3月 当社上席執行役員総務本部副本部長、業務部長(現任)	(注)9	13
上席執行役員 営業本部 法人事業部長	牧野 泉	1964年 3月4日生	1986年4月 当社入社 2013年2月 当社総務本部人事部副本部長 2015年3月 株式会社高島屋サービス(現 株式会社高島屋ファミリティーズ)専務取締役事業本部長 2016年3月 高島屋クレジット株式会社(現 タカシマヤファイナンシャル・パートナーズ株式会社)専務取締役 2019年3月 当社執行役員営業本部法人事業部長 2023年3月 当社上席執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	10
上席執行役員 営業本部 日本橋店長	佐藤 尚弘	1961年 9月27日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社大宮店副店長兼総務部長 2013年2月 当社柏店副店長兼総務部長 2016年6月 A&S高島屋デューティーフリー株式会社取締役管理部長 2021年3月 株式会社センチュリーアンドカンパニー代表取締役社長 2023年3月 当社上席執行役員営業本部日本橋店長(現任)	(注)9	2
執行役員 営業本部 京都店長	田原 和也	1965年 12月20日生	1988年4月 当社入社 2013年2月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2014年2月 当社営業本部日本橋店副店長 2018年3月 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役員 総務本部 人事部長	林 啓 行	1966年 9月30日生	1989年4月 当社入社 2018年9月 当社営業本部日本橋店副店長、総務部長 2020年3月 当社執行役員総務本部総務部長 2021年3月 当社執行役員総務本部人事部長（現任）	(注)9	8
執行役員 企画本部 金融事業推進プロジェクト リーダー	平 野 泰 範	1962年 2月4日生	2016年5月 当社入社 2019年9月 当社企画本部経営戦略部金融事業推進プロジェクト リーダー 2020年3月 当社執行役員企画本部金融事業推進プロジェクト リーダー（現任）	(注)9	6
執行役員 営業本部 横浜店長	高 田 明 宏	1961年 3月12日生	1983年4月 当社入社 2010年2月 当社営業本部立川店副店長兼営業推進部長 2013年2月 当社営業本部新宿店副店長 2018年3月 東神開発株式会社取締役玉川事業部長 2020年3月 当社営業本部柏店長 2022年3月 当社執行役員営業本部横浜店長（現任）	(注)9	1
執行役員 総務本部 総務部長	杉 山 智 子	1967年 12月24日生	1991年4月 当社入社 2016年9月 当社MD本部子供情報&ホビーディビジョン長 2019年3月 当社営業本部新宿店副店長兼総務部長 2020年3月 当社総務本部総務部法務・リスクマネジメント室長 2022年3月 当社執行役員総務本部総務部長（現任）	(注)9	1
執行役員 企画本部 財務部長	園 田 篤 弘	1965年 7月26日生	1988年4月 当社入社 2019年3月 当社企画本部財務部副部長 2023年2月 税理士登録（現任） 2023年3月 当社執行役員企画本部財務部長（現任）	(注)9	1
執行役員 営業本部 MD本部 副本部長	澁 谷 裕 子	1969年 5月20日生	1992年4月 当社入社 2013年2月 当社MD本部特選・宝飾品ディビジョン長 2015年3月 当社営業推進部営業開発グループ長 2018年3月 シンガポール高島屋副店長 2023年3月 当社執行役員MD本部副本部長（現任）	(注)9	-
執行役員 営業本部 新宿店長	増 井 大 輔	1972年 1月14日生	1995年4月 当社入社 2017年3月 当社営業本部大宮店長 2021年3月 当社営業本部玉川店長 2023年3月 当社執行役員営業本部新宿店長（現任）	(注)9	-

9 執行役員の任期は、2023年3月1日から2024年2月29日までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	後 藤 晃	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び元公正取引委員会委員としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	横 尾 敬 介	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社経営者としての専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	有 馬 充 美	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、金融分野での専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	海老澤 美 幸	2022年5月24日開催の第156回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武 藤 英 二	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西 村 寛	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての経験・知識等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役及び社外監査役については、当社の株式を保有しておりますが、その重要性はないと判断しており、また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するにあたって、その独立性を判断するため、「社外役員の独立性判断基準」を独自に定めており、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断しております。

- 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 当社グループの主要な取引先（ 2 ）の業務執行者
- 当社グループの主要な借入先（ 3 ）の業務執行者
- 当社の主要株主（ 4 ）又はその業務執行者
- 当社グループが主要株主（ 4 ）である会社の業務執行者
- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 当社グループから、役員報酬以外に多額（ 5 ）の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- 当社グループから、多額（ 5 ）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- 上記 ~ のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 次のいずれかに掲げる者（重要な者（ 6 ）に限る）の配偶者又は二親等内の親族
 - A) 当社グループの業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む）
 - B) 就任前1年間のいずれかの時期において、前A) に該当していた者
 - C) 上記 ~ のいずれかに該当する者

その他、一般株主との間に実質的な利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人をいう
- 2 当社グループの主要な取引先とは、過去3年間のいずれかにおいて、当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている取引先、又はその取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた取引先をいう
- 3 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している借入先をいう
- 4 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者をいう
- 5 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の2%を超えることをいう
- 6 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

- ・当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名（2名とも社外監査役）から構成されています。
- ・当社の監査役会は、監査役選定基準において、監査役任期（4年間）を全うすることができる 業務執行者からの独立性が確保できている 監査役として適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上確保できている ことを選定要件としています。監査役会は、この選定基準に則り、監査役の選任に関する議案を株主総会に提出することに対する同意の決議を行います。
- ・監査役会の事務局機能及び監査役の職務遂行のサポート機能を担う専任の監査役スタッフ1名を配置し、監査役監査の実効性を確保しています。

b. 監査役会の活動状況

- ・監査役会は、高島屋監査役会規則に則り、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、監査計画、業務及び財産状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項、及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査の結果について検討すると共に、会計監査人の選任、解任又は不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会決議事項及び同意事項について審議・決議します。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視し検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。
- ・当事業年度は監査役会を12回開催しました。平均所要時間は90分間でした。
- ・個々の監査役の出席状況は次のとおりでした。

	氏名	出席状況	出席/開催
常勤監査役	鋤納 健治	12回	12回
	片岡不二恵	12回	12回
非常勤監査役	武藤 英二	12回	12回
	西村 寛	12回	12回

- ・当事業年度において、監査役会には 協議事項10件、決議事項15件、報告事項40件、その他2件、計67件の議案が付議されました。
- ・監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催し、重要課題等の意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めました。
- ・監査役会は、社外取締役と業務監査室監査報告を定期的に聴取し意見交換を行うと共に、社外取締役とのコミュニケーションの機会を設け情報の共有と相互認識を深めました。
- ・監査役会は、会計監査人から期初に会計監査人監査計画の説明を受け、期中に監査状況を聴取、期末には会社法監査及び金融商品取引法監査の結果報告を受けました。また、適宜コミュニケーションの機会を設け、監査役会と会計監査人の連携に取り組みました。
- ・監査役会は、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関し、会計監査人と、監査役会・四半期決算報告会等の機会を通じ、想定される検討事項の絞込みにおける協議、適用に向けたスケジュールの確認等の連携を図りました。

c. 監査役の主な活動状況

- ・監査役は、監査役会において定めた高島屋監査役監査基準並びに当事業年度の監査役監査方針及び監査計画に則り、取締役会その他重要な会議へ出席する他、取締役、執行役

員、業務監査室、内部管理部門等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書、契約書等の重要な決裁書類等を閲覧・調査すると共に、本社、百貨店各店、各事業部及び関係会社に対して業務及び財産状況についての往査を行っています。

- ・当事業年度の監査役監査方針における重点監査項目として、取締役会等の意思決定の監査 事業報告及び計算関係書類等の監査 内部統制システムに係る監査 グループ・ガバナンスに係る監査 会計監査人の職務遂行の適正性を確保するための体制の監査 を定めました。
- ・常勤監査役は、当事業年度の監査役監査方針に基づき、取締役、執行役員、本社各部、百貨店各店、各事業部及びグループ関係会社から報告を聴取、又は往査し、業務の執行状況を監査すると共に、事業報告及び計算関係書類等の監査により財産の状況を確認しました。これらの監査結果については、監査役会において報告・審議され、全監査役によって確認されました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（人員13名）が担当しており、定期的に業務監査及び財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案・改善状況の確認を行っています。また取締役及び監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、経営に資する有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

48年間

c．業務を執行した公認会計士

前野 充次

中村 太郎

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他24名であります。

e．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の選解任等について、以下の基準のいずれかに該当するときは、会計監査人の解任又は不再任を決定します。

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

その他、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、品質管理体制等の具体的な要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

f．会計監査人の選任の方針と評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、当事業年度における会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、品質管理体制を審査すると共に、「会計監査人の評価基準」に則り、当事業年度の会計監査人への聴取、及び社内関係部署等への聴取をもとに監査の実施状況等について評価を行い、会計監査人としての適正性の判定と再任の適否について協議しました。その結果、監査役会は会計監査人の再任を決定しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	123	11	132	0
連結子会社	36	0	39	-
計	160	11	172	0

当社における非監査業務の内容は、主なものとして、収益認識に関する会計基準の適用検討に係る助言業務を依頼し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	8
連結子会社	31	16	40	30
計	31	27	40	38

当社における非監査業務の内容は、主なものとして、連結納税制度の適用に係る助言業務を依頼し、対価を支払っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、在外子会社の税務に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定の方針及び決定プロセス

1. 個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月19日開催の取締役会において定めており、その概要は以下の通りです。

個人別報酬決定の基本方針

- ・各役位に求められる役割に応じて報酬水準と評価指標を設定し、客観性のある評価プロセスにより公正性と透明性を担保
- ・各役位に設定する固定報酬と、単年度の業績に応じて支給する変動報酬で構成し、自らが担当する部門の業績向上にむけたインセンティブを担保
- ・自社株取得報酬により、株主・投資家と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上と企業価値向上に向けたインセンティブを担保
- ・社外取締役は固定報酬のみとし、業績指標に対する達成度に連動して報酬額が変動しない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保

固定報酬の個人別報酬額決定方針

- ・当社の取締役の固定報酬は、月例支給とし、役位に応じて他社水準、当社の業績水準、従業員給与の水準を考慮しながら、報酬委員会答申を踏まえ、総合的に勘案して決定する。
- ・取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、基本報酬と自社株取得報酬から構成する。
- ・社外取締役の固定報酬は、基本報酬のみとする。

業績連動報酬の個人別報酬額決定方針

- ・事業年度ごとの連結・百貨店業績、担当部門業績及びP D C A等の重点課題に対する目標達成度に基づき算出された額を、翌事業年度に月例報酬及び賞与として支給する。
- ・賞与として支給する場合は、翌事業年度の5月末日（金融機関休業日の場合は、その前日）に支給する。

個人別報酬における固定報酬、業績連動報酬の割合の決定方針

- ・基本報酬（固定）：自社株取得報酬（固定）：業績連動報酬 = 60：14：26
上記の基準割合については、環境に応じ、他社動向等を考慮しながら、報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行う。
- ・当該事業年度のグループ業績を一定以上達成した場合、株主総会決議を経て賞与を支給するものとし、賞与総額の個別配分額は、個別評価に基づき決定する。

個人別報酬の内容の決定方針

- ・社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置しており、個人別の報酬額については、報酬委員会で審議された個別評価に基づき答申された原案を踏まえ取締役会で決定する。

報酬委員会

[メンバー]

- ・取締役社長、総務本部長、社外取締役その他の委員で構成
- ・報酬委員会を構成する取締役社長、総務本部長以外の委員は取締役会の決議にて選任
- ・報酬委員会の委員長は、社外取締役の委員から選任

[役割]

取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬決定ルールや報酬水準、個別評価及び報酬案、役員賞与支給の有無及び賞与支給案等を検討・策定し、取締役会に上申

また、監査役については社外取締役と同じく、固定報酬である基本報酬のみとし、業績指標に対する達成度に連動して報酬額が変動しない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

2. 役員報酬の総額

当社の取締役報酬額は、2007年5月22日開催の第141回定時株主総会の決議により、年間5億5千万円以内と定められています。また、監査役報酬額は、年額7千万円（内、社外監査役2千2百万円）以内と定められています。

なお、社外取締役の報酬については、2020年5月19日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額5千万円以内と定められています。

3. 当事業年度の役員報酬決定に関する活動内容

2022年度は報酬委員会を3回開催し、取締役の個別評価及び報酬案を審議しました。

取締役の2022年度月額報酬に関しては、2022年5月の取締役会に報酬案を上申して決定しています。また取締役賞与に関しては、2023年2月に報酬委員会を開催し、2月の取締役会に支給案を上申しました。その後、5月開催の第157回定時株主総会の決議により総額が決定され、株主総会後の取締役会で個別支給額を決定しています。

b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、以下の内容で構成されています。

(1) 取締役（社外取締役を除く）報酬

月額報酬（基本報酬＋業績連動報酬＋自社株取得報酬）＋役員賞与
[固定部分]

- ・基本報酬：役位に応じた固定金額を設定
- ・自社株取得報酬：役位に基づく一定額を月例報酬の一部として支給

[変動部分]

- ・業績連動報酬：連結・百貨店業績及び担当部門業績、P D C A等の重点課題に対する目標達成度に基づき算定し支給

業績連動報酬の評価が「標準」（目標達成度の評価が期待する水準通り）の場合、以下の比率になるよう当社は月額報酬を設計しています。

基本報酬（固定）： 自社株取得報酬（固定）： 業績連動報酬（変動）
= 60：14：26

業績連動報酬は、役割に応じ役位・役職ごとに設定した業績指標と個別設定した重点課題目標の達成度に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会に上申して決定しています。

業績連動報酬の評価ウェイト

		会長、社長	専務		常務 (店長を除く)		店長	
業績 評価	連結	連結 70%	50%	連結 20%	40%	連結 10%	-	
	百貨店 (単体+分社)	-		百貨店 30%		百貨店 30%	60%	百貨店 10%
	担当店	-	-	-	-	-		担当店 50%
重点課題評価		30%	50%		60%		40%	

業績指標の対象項目と比率

〔会長、社長〕	営業収益：営業利益：経常利益	=	3	:	4	:	3
〔専務取締役〕	営業収益：営業利益：経常利益	=	3	:	4	:	3
〔常務取締役〕	営業収益：営業利益：経常利益	=	4	:	5	:	1
〔店長〕	営業収益：営業利益	=	4	:	6		

業績指標の対象項目である連結業績及び百貨店（単体＋分社）業績の実績及び目標値は下記の通りです。

実績及び目標値（2021年度）

		2021年度上期		2021年度下期	
		実績	目標値	実績	目標値
連結業績	営業収益	3,471億円	3,785億円	4,139億円	4,570億円
	営業利益	20億円	20億円	61億円	162億円
	経常利益	5億円	20億円	74億円	145億円
百貨店業績	営業収益	2,965億円	3,267億円	3,597億円	3,932億円
	営業利益	68億円	19億円	4億円	85億円
	経常利益	40億円	77億円	7億円	78億円

在外連結子会社で適用している I F R S を日本基準に組替えております。

- ・役員賞与 : グループ連結業績を一定以上達成した場合に、株主総会決議を経て支給

(2) 社外取締役報酬
月例報酬（基本報酬）

(3) 監査役報酬
月例報酬（基本報酬）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	310	209	53	48	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	-	2
社外役員	57	57	-	-	-	7

- (注) 1 社外役員の報酬等の額には、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含めております。
- 2 取締役の員数は、当事業年度において無報酬の取締役2名（2022年5月24日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名含む）を除いております。
- 3 社外取締役を除く取締役の固定報酬の（209百万円）には、自社株取得報酬を含めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式、当社グループの事業の円滑な推進と企業価値向上に資することを目的として保有するものを純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、原則として純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業活動においては多くの取引先・事業提携先を有しております。それらの先との親密な関係構築、維持、強化に繋がり当社の経営戦略にも即し、その結果、中長期的な企業価値向上に資するものと認められる株式は保有する一方で、それ以外の株式については縮減をすすめます。保有意義の有無については、取締役会で毎年、株式保有が相手先との関係構築、維持、強化に繋がっているか、相手先の時価や業績が、関係深度（取引額等）及び保有に伴うリスクやコストに見合うかの観点で検証し、判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	58	2,128
非上場株式以外の株式	24	15,770

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	14	重要な取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	8,327

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
南海電気鉄道(株)	1,007,002	1,007,002	(保有目的) 事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	2,779	2,355		
日本空港ビルデング(株)	290,000	290,000	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	1,934	1,551		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,949,463	1,949,463	(保有目的) 財務面での関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	1,881	1,389		
住江織物(株)	924,923	924,923	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	1,838	1,800		
(株)クレディセゾン	855,200	855,200	(保有目的) 事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	1,587	1,107		
トヨタ自動車(株)	791,485	791,485	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	1,474	1,692		
相鉄ホールディングス(株)	431,800	431,800	(保有目的) 事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	1,000	941		
ANAホールディングス(株)	283,813	283,813	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	784	717		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オンワードホールディングス*	1,372,614	1,321,199	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。 (株式数が増加した理由)取引先持株会に加入し、定期的に追加取得を行っているためです。	有
	468	365		
東海旅客鉄道(株)*	25,000	25,000	(保有目的)事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	382	387		
ダイダン(株)*	132,000	132,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	314	307		
(株)ロック・フィールド*	145,200	145,200	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	227	229		
(株)デサント*	51,304	51,304	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	204	154		
日本毛織(株)*	185,000	185,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	182	167		
ダイキン工業(株)*	7,000	7,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	163	148		
(株)ワコールホールディングス*	50,000	50,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	122	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホテル、ニューグ ランド*	29,000	29,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	113	114		
(株)歌舞伎座*	21,000	21,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	99	99		
日本ハム(株)*	25,000	25,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	94	108		
リゾートトラスト (株)*	25,920	25,920	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	55	50		
(株)ファンケル*	12,552	12,276	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。 (株式数が増加した理由)取引先持株会 に加入し、定期的に追加取得を行っている ためです。	無
	31	39		
(株)帝国ホテル*	10,000	10,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	19	18		
(株)ロイヤルホテル*	6,705	6,705	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	9	7		
武蔵野興業(株)*	1,300	1,300	(保有目的)事業運営上の関係強化のた めの保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	2	2		
エイチ・ツー・ オー リテイリング (株)	-	6,259,500	当事業年度中に売却しました。	無
	-	5,383		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄株	-	75,000	当事業年度中に売却しました。	有
	-	241		

- 1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 *銘柄は、当期末貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社の保有する特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
- 3 当社の株式の保有の有無は先方の主要子会社の持株状況も確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）及び事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7 90,672	7 90,841
受取手形及び売掛金	5 96,120	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5 143,477
商品及び製品	37,867	35,201
仕掛品	324	284
原材料及び貯蔵品	1,107	869
その他	5 44,424	5 31,625
貸倒引当金	687	770
流動資産合計	269,828	301,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3, 6 188,758	1, 3 184,336
機械装置及び運搬具（純額）	1 463	1 514
工具、器具及び備品（純額）	1, 3 11,971	1, 3 11,340
土地	2 418,387	2 419,938
リース資産（純額）	1 2,569	1 1,625
建設仮勘定	8,863	10,895
使用権資産（純額）	1 75,291	1 76,867
有形固定資産合計	706,306	705,517
無形固定資産		
のれん	2,380	2,394
借地権	6 10,603	11,125
使用権資産	5,973	6,477
その他	16,973	17,086
無形固定資産合計	35,931	37,084
投資その他の資産		
投資有価証券	4 74,563	4 78,699
差入保証金	7 27,926	7 27,075
繰延税金資産	26,375	23,746
その他	5,614	6,909
貸倒引当金	2,210	2,361
投資その他の資産合計	132,269	134,069
固定資産合計	874,507	876,670
資産合計	1,144,335	1,178,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,698	110,663
短期借入金	18,160	9,660
1年内償還予定の社債	655	-
リース債務	8,942	10,368
未払法人税等	1,040	3,219
前受金	118,105	-
契約負債	-	96,912
商品券	58,206	43,571
預り金	23,936	55,543
ポイント引当金	944	2,201
役員賞与引当金	-	48
その他	29,726	33,542
流動負債合計	352,815	365,731
固定負債		
社債	80,203	80,173
長期借入金	116,345	123,750
リース債務	78,529	79,856
資産除去債務	5,451	5,872
退職給付に係る負債	51,556	50,206
役員退職慰労引当金	256	248
環境対策引当金	82	16
繰延税金負債	2,055	2,218
再評価に係る繰延税金負債	29,050	29,049
その他	27,499	24,593
固定負債合計	371,030	375,987
負債合計	723,846	741,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	54,790	54,790
利益剰余金	271,973	294,129
自己株式	15,994	32,690
株主資本合計	376,795	382,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,429	8,366
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	22,945	23,972
為替換算調整勘定	10,995	19,811
退職給付に係る調整累計額	403	1,079
その他の包括利益累計額合計	21,773	31,070
非支配株主持分	21,919	23,155
純資産合計	420,489	436,482
負債純資産合計	1,144,335	1,178,201

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	761,124	1,443,443
売上高	695,693	368,863
売上原価	527,980	182,262
売上総利益	167,713	186,601
その他の営業収入	65,430	74,579
営業総利益	233,143	261,180
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,050	9,097
ポイント引当金繰入額	944	2,201
配送費及び作業費	29,546	33,259
消耗品費	2,712	2,855
貸倒引当金繰入額	547	744
役員報酬及び給料手当	59,286	59,811
退職給付費用	1,473	1,129
役員賞与引当金繰入額	-	48
役員退職慰労引当金繰入額	46	54
福利厚生費	12,876	12,833
光熱費	8,914	12,494
支払手数料	7,302	8,318
不動産賃借料	21,937	22,825
機械賃借料	923	955
減価償却費	31,411	33,287
のれん償却額	240	279
その他	27,818	28,463
販売費及び一般管理費合計	229,033	228,660
営業利益	4,110	32,519
営業外収益		
受取利息	425	810
受取配当金	1,181	1,141
助成金収入	3,076	389
未回収商品券整理益	-	1,420
為替差益	1,023	614
持分法による投資利益	1,462	2,689
その他	710	634
営業外収益合計	7,880	7,700
営業外費用		
支払利息	4,651	5,177
その他	436	522
営業外費用合計	5,087	5,699
経常利益	6,903	34,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	2,126	2,485
助成金収入	3,110	383
リース債務免除益	467	13
投資有価証券売却益	2,501	2,857
債務免除益	313	-
その他	8	20
特別利益合計	4,527	7,781
特別損失		
固定資産除却損	4,283	4,906
減損損失	5,269	5,018
新型コロナウイルス感染症による損失	6,207	646
その他	52	423
特別損失合計	7,763	7,394
税金等調整前当期純利益	3,667	34,907
法人税、住民税及び事業税	2,644	3,482
法人税等調整額	5,029	2,533
法人税等合計	2,384	6,016
当期純利益	6,052	28,891
非支配株主に帰属する当期純利益	691	1,052
親会社株主に帰属する当期純利益	5,360	27,838

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	6,052	28,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,621	1,423
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	3,990	5,976
退職給付に係る調整額	790	1,367
持分法適用会社に対する持分相当額	2,121	3,254
その他の包括利益合計	3,697	9,286
包括利益	9,750	38,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,254	36,108
非支配株主に係る包括利益	1,495	2,069

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	54,790	270,615	15,993	375,437
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	54,790	270,615	15,993	375,437
当期変動額					
剰余金の配当			4,001		4,001
親会社株主に帰属する当期純利益			5,360		5,360
自己株式の取得・処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	1,358	0	1,357
当期末残高	66,025	54,790	271,973	15,994	376,795

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,873	1	2,945	5,969	1,089	18,879	20,793	415,111
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,873	1	2,945	5,969	1,089	18,879	20,793	415,111
当期変動額								
剰余金の配当								4,001
親会社株主に帰属する当期純利益								5,360
自己株式の取得・処分								0
土地再評価差額金の取崩								-
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,444	1	-	5,026	686	2,893	1,126	4,020
当期変動額合計	1,444	1	-	5,026	686	2,893	1,126	5,378
当期末残高	7,429	0	2,945	10,995	403	21,773	21,919	420,489

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	54,790	271,973	15,994	376,795
会計方針の変更による累積的影響額			514		514
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	54,790	271,459	15,994	376,280
当期変動額					
剰余金の配当			4,001		4,001
親会社株主に帰属する当期純利益			27,838		27,838
自己株式の取得・処分		0		16,695	16,695
土地再評価差額金の取崩			1,026		1,026
連結範囲の変動			139		139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	22,670	16,695	5,974
当期末残高	66,025	54,790	294,129	32,690	382,255

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,429	0	2,945	10,995	403	21,773	21,919	420,489
会計方針の変更による累積的影響額								514
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,429	0	2,945	10,995	403	21,773	21,919	419,974
当期変動額								
剰余金の配当								4,001
親会社株主に帰属する当期純利益								27,838
自己株式の取得・処分								16,695
土地再評価差額金の取崩								1,026
連結範囲の変動								139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	936	0	1,026	8,816	1,482	9,296	1,236	10,532
当期変動額合計	936	0	1,026	8,816	1,482	9,296	1,236	16,507
当期末残高	8,366	1	3,972	19,811	1,079	31,070	23,155	436,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,667	34,907
減価償却費	31,428	33,301
減損損失	2,619	5,018
のれん償却額	240	279
貸倒引当金の増減額(は減少)	329	234
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,661	3,317
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53	8
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,491	1,251
建物修繕工事引当金の増減額(は減少)	3,661	-
受取利息及び受取配当金	1,607	1,951
支払利息	4,651	5,177
持分法による投資損益(は益)	1,462	2,689
固定資産売却損益(は益)	125	4,800
固定資産除却損	2,883	1,906
助成金収入	1,110	83
新型コロナウイルス感染症による損失	2,207	46
投資有価証券売却損益(は益)	2,501	2,857
売上債権の増減額(は増加)	4,612	47,295
棚卸資産の増減額(は増加)	4,178	3,225
仕入債務の増減額(は減少)	6,040	15,523
前受金の増減額(は減少)	5,058	118,420
預り金の増減額(は減少)	2,261	31,407
未払金の増減額(は減少)	12,552	1,058
契約負債の増減額(は減少)	-	97,056
その他	5,349	9,624
小計	32,419	39,345
利息及び配当金の受取額	2,798	3,100
利息の支払額	4,665	5,207
助成金の受取額	1,110	83
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	1,630	65
法人税等の支払額	8,989	759
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,044	36,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	188	276
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	33	1,737
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,153	11,344
有形及び無形固定資産の取得による支出	32,939	26,014
有形及び無形固定資産の売却による収入	100	6,756
資産除去債務の履行による支出	114	171
関係会社株式の取得による支出	456	836
短期貸付金の純増減額(は増加)	2,772	978
長期貸付けによる支出	3	2,016
その他	1,866	1,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,120	10,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	10,000
長期借入れによる収入	21,185	12,000
長期借入金の返済による支出	13,160	3,160
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	10,000	-
社債の発行による収入	20,000	-
社債の償還による支出	10,092	60
リース債務の返済による支出	8,319	10,122
自己株式の取得による支出	0	16,695
配当金の支払額	4,001	4,001
その他	369	388
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,758	32,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,511	6,272
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,323	365
現金及び現金同等物の期首残高	105,320	88,996
現金及び現金同等物の期末残高	1 88,996	1 88,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、連結子会社である東神開発株式会社が新たに設立したトーシンディベロップメント ベトナムLTD.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

タカシマヤ・フランスS.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 8社

主要な会社等の名称

株式会社ジェイアール東海高島屋

株式会社伊予鉄高島屋

当連結会計年度において、重要性が増したため、連結子会社である東神開発株式会社の100%子会社であるトーシン エデュケーション インベストメントPTE.LTD.の関連会社であるエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニー並びにグオンサン エデュケーション ジョイント スtock カンパニーを持分法適用会社にしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

タカシマヤ・フランスS.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- a 商品 主として売価還元法及び個別法を採用しております。
- b 製品 主として先入先出法を採用しております。
- c 仕掛品 主として個別法を採用しております。
- d 貯蔵品 主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により発生時から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

（百貨店業）

百貨店業は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(商業開発業)

商業開発業は百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。商業施設におけるサービスは継続的に提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから契約期間にわたり収益を認識しております。なお、不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(金融業)

金融業はクレジットカードの発行と運営等を行っており、百貨店又は加盟店からの手数料、会員からの年会費等を収益として認識しております。年会費については、年会費の対象となる期間にわたり収益を認識しております。また、手数料については、契約に定める料率等に基づきクレジットカード等の使用に応じて収益を認識しております。

(建装業)

建装業は内装工事の受注・施工を行っており、顧客との契約における履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規則に従い、各社の取締役会決議又は稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、11年又は12年で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(株式会社高島屋の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、当社の大型5店(大阪・京都・日本橋・横浜・新宿)の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることに加え、個別財務諸表における営業損益も2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループ及び共用資産を含む、より大きな単位に減損の兆候を識別し、減損の認識の要否を判定しました。当該判定の結果、大型5店の各資産グループ及び共用資産を含む、より大きな単位でそれぞれ見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれぞれの帳簿価額を上回ったことから、大型5店及び共用資産を含む、より大きな単位において減損損失を認識しておりません。

なお、当社の個別財務諸表における固定資産の帳簿価額は505,984百万円(有形固定資産486,612百万円、無形固定資産19,372百万円)であり、大型5店の固定資産の帳簿価額は356,458百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社が営む百貨店業では、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。また、共用資産を含む、より大きな単位に減損の兆候があると認められる場合には、共用資産を含む、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、「3カ年計画」を基礎とした事業計画に基づき算定しております。当該事業計画は、過年度の実績を踏まえ、主として店舗の売上の回復、増収施策効果及びコスト構造改革による営業費削減効果を見込んで策定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる正味売却価額の一部は、不動産鑑定評価額を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や将来の不動産市況の動向による不動産鑑定評価額の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(株式会社高島屋の繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表を構成する当社の個別財務諸表において計上されている繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得と相殺され、税金負担額を軽減すると見込まれる範囲で計上しております。なお、連結財務諸表注記(その他連結財務諸表作成のための重要な事項)に記載の通り、当社は連結納税制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産について、当社及び一部の国内連結子会社を全体で1つの納税主体(以下、「連結納税主体」という。)とした将来課税所得を考慮して回収可能性を判断しております。

主要な仮定

連結納税主体の将来課税所得の見積り額は、「3カ年計画」を基礎とした事業計画に基づき算定しております。当該事業計画は、過年度の実績を踏まえ、主として店舗の売上の回復、増収施策効果及びコスト構造改革による営業費削減効果を見込んで策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来課税所得の算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(株式会社高島屋の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、当社の立川店については百貨店区画が2023年1月31日をもって営業を終了し、資産の使用方法に変化が生じていることに加え、柏店及び大宮店の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定しました。判定の結果、立川店については割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。柏店及び大宮店については、それぞれ見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれぞれの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、減損損失4,360百万円を計上しております。

当社の個別財務諸表における固定資産の帳簿価額は493,452百万円(有形固定資産473,955百万円、無形固定資産19,496百万円)であり、上記店舗の固定資産の帳簿価額は13,748百万円です。

なお、当連結会計年度において、当社の大型5店(大阪・京都・日本橋・横浜・新宿)の営業損益はプラスとなりました。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社が営む百貨店業では、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方として算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、主に外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や将来の不動産市況の動向による不動産鑑定評価額の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(株式会社高島屋の繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表を構成する当社の個別財務諸表において計上されている繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得と相殺され、税金負担額を軽減すると見込まれる範囲で計上しております。なお、連結財務諸表注記（その他連結財務諸表作成のための重要な事項）に記載の通り、当社は連結納税制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産について、当社及び一部の国内連結子会社を全体で1つの納税主体（以下、「連結納税主体」という。）とした将来課税所得を考慮して回収可能性を判断しております。

主要な仮定

連結納税主体の将来課税所得の見積り額は、「3カ年計画」を基礎とした事業計画に基づき算定しております。当該事業計画は、過年度の実績を踏まえ、主として店舗の売上の回復、増収施策効果の継続及び前年度から実施しているコスト構造改革の継続による営業費削減効果を見込んで策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来課税所得の算定においては、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主要な変更点は以下の通りであります。

当社グループが顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、これまで売上高及び売上原価のいずれにも取引額を計上しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、売上総利益相当額を売上高に計上する会計処理に変更しております。また、販売促進のためのポイント制度においては、これまで顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上しておりましたが、顧客の購入金額に応じて付与するポイントを契約負債として計上し、履行義務が充足する時点で収益を認識する方法に変更しております。さらに、自社商品券について、これまで将来未使用見込み分を発行時に収益として認識しておりましたが、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は438,319百万円、売上原価は426,577百万円、販売費及び一般管理費は13,268百万円それぞれ減少し、営業利益は1,525百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,468百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の期首残高は514百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた受取手形及び売掛金は、当連結会計年度より受取手形、売掛金及び契約資産に含めて表示することといたしました。また流動負債に表示していた前受金、商品券及びポイント引当金の一部は、当連結会計年度より契約負債として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る（収益認識関係）注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

当社及び一部の国内連結子会社

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

(1) 概要

グループ通算制度への移行に伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益(は益)」(前連結会計年度 125百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額(は減少)」(前連結会計年度 2,261百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に計上していた「リース債務免除益」(前連結会計年度 467百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。

前連結会計年度では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に計上していた「債務免除益」(前連結会計年度 313百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。

前連結会計年度では「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形及び無形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度100百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度では「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期貸付けによる支出」(前連結会計年度 3百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度では「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度 0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ変更されましたが、収束時期やその影響が及ぶ期間、程度等を正確に予測することは依然として困難な状況にあります。しかしながら、政府のマスク着用の考え方見直しやワクチン接種の促進など、感染前の日常生活を徐々に取り戻し、個人消費も回復していくとの前提に、「3カ年計画」を実行することにより2023年度の利益水準を達成し、今後の安定的な利益の確保と持続的成長という仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	326,614百万円	357,468百万円

2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日

当社	2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日
連結子会社1社	2001年2月28日
連結子会社1社	2002年3月31日

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物(純額)	90百万円	84百万円
工具、器具及び備品(純額)	3百万円	7百万円
合計	94百万円	91百万円

当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物及び構築物1百万円、工具、器具及び備品19百万円であります。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	51,156百万円	57,398百万円

5 売掛金及びその他流動資産残高は、売掛金及び未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
売掛金	42,070百万円	17,300百万円
その他流動資産	2,000百万円	2,000百万円
合計	44,070百万円	19,300百万円

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物（純額）	1,953百万円	- 百万円
借地権	5,602百万円	- 百万円
合計	7,556百万円	- 百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内償還予定の社債	55百万円	- 百万円

7 賃貸借契約等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
現金及び預金	1,475百万円	1,705百万円
差入保証金	10百万円	10百万円
合計	1,485百万円	1,715百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツ カンパニーリミテッド	2,095百万円	1,437百万円
ケッペルランドワトコスリ カンパニーリミテッド	- 百万円	847百万円
エデュスマート タイ ホ エデュケーション カンパ ニーリミテッド(注)1・2	372百万円	575百万円
タン フー ロン ジョイント ストック カンパニー	568百万円	648百万円
VNLL ホールディングス プライベート リミテッド	3,172百万円	3,172百万円
タカヒロ コーポレーション	17百万円	- 百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	5百万円	3百万円
合計	6,232百万円	6,684百万円

- (注) 1 前連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証372百万円のうち279百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。
- 2 当連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証575百万円のうち431百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益は、「売上高」と「その他営業収入」の合算を表示しております。営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を分解して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地	- 百万円	4,653百万円
建物及び構築物(純額)	126百万円	151百万円
その他の無形固定資産	0百万円	- 百万円
合計	126百万円	4,805百万円

3 特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に関連して収受した休業要請協力金及び雇用調整助成金であります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物(純額)	398百万円	805百万円
その他の固定資産	1,603百万円	102百万円
原状回復費用	882百万円	998百万円
合計	2,883百万円	1,906百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋立川店 (東京都立川市)	店舗等	建物	193百万円
		その他	75百万円
(株)高島屋堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	24百万円
		その他	48百万円
(株)高島屋泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	32百万円
		その他	59百万円
(株)岡山高島屋 (岡山県岡山市)	店舗等	建物	62百万円
		その他	136百万円
東神開発(株) (東京都中央区)	店舗等	建物	1,592百万円
		その他	285百万円
その他	店舗等	建物	61百万円
		その他	47百万円
		合 計	2,619百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,619百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
㈱高島屋柏店 （千葉県柏市）	店舗等	建物	2,557百万円
		その他	363百万円
㈱高島屋大宮店 （さいたま市大宮区）	店舗等	建物	1,321百万円
		その他	117百万円
㈱高島屋堺店 （堺市堺区）	店舗等	建物	7百万円
		その他	11百万円
㈱高島屋泉北店 （堺市南区）	店舗等	建物	33百万円
		その他	21百万円
㈱高島屋 タカシマヤフードメゾン新横浜店 （横浜市港北区）	店舗等	建物	446百万円
		その他	20百万円
その他	店舗等	建物	90百万円
		その他	26百万円
		合 計	5,018百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,018百万円として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

- 6 政府や地方自治体の要請を受け、グループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63百万円	4,881百万円
組替調整額	2,501	2,857
税効果調整前	2,437	2,024
税効果額	815	600
その他有価証券評価差額金	1,621	1,423
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,990	5,976
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	507	1,416
組替調整額	626	551
税効果調整前	1,133	1,967
税効果額	343	600
退職給付に係る調整額	790	1,367
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,074	3,257
組替調整額	46	2
持分法適用会社に対する持分相当額	2,121	3,254
その他の包括利益合計	3,697	9,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,759,481	-	-	177,759,481

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,026,374	753	51	11,027,076

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加753株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51株は、単元未満株式の売渡請求による減少によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,000	12.00	2021年2月28日	2021年5月26日
2021年10月14日 取締役会	普通株式	2,000	12.00	2021年8月31日	2021年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,000	12.00	2022年2月28日	2022年5月25日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	177,759,481	-	-	177,759,481

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	11,027,076	9,000,550	39	20,027,587

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,000,550株は、単元未満株式の買取りによる550株及び2022年11月2日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け9,000,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少39株は、単元未満株式の売渡請求による減少によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,000	12.00	2022年2月28日	2022年5月25日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	2,000	12.00	2022年8月31日	2022年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,208	14.00	2023年2月28日	2023年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	90,672百万円	90,841百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,675百万円	2,210百万円
現金及び現金同等物	88,996百万円	88,631百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております(主に銀行借入や社債発行)。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日でありますが、その一部に商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては、為替予約及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新する方法により管理すると共に、取引銀行との当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	90,672	90,672	-
(2)受取手形及び売掛金	96,120		
貸倒引当金(1)	448		
	95,671	96,918	1,247
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,823	20,823	-
	20,823	20,823	-
(4)差入保証金(2)	5,173	5,163	9
資産計	212,340	213,577	1,237
(1)支払手形及び買掛金	93,698	93,698	-
(2)短期借入金	15,000	15,000	-
(3)預り金	23,936	23,936	-
(4)社債(3)	80,258	80,407	149
(5)長期借入金(4)	119,505	119,886	381
(6)リース債務(5)	87,471	86,982	489
負債計	419,870	419,912	41
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。

(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(5)リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。

(7)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
子会社株式	4,342
関連会社株式	46,813
非上場株式	2,583
差入保証金	23,662

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形、売掛金及び契約資産	143,477		
貸倒引当金(2)	770		
	142,706	144,213	1,506
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	17,383	17,383	-
	17,383	17,383	-
(3)差入保証金(3)	27,904	26,114	1,790
資産計	187,995	187,711	284
(1)社債	80,173	84,363	4,189
(2)長期借入金(4)	128,410	127,511	898
(3)リース債務(5)	90,225	87,756	2,469
負債計	298,809	299,631	821
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

(1)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(5)リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については

負の値で表示しております。

- (7) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
子会社株式	4,518
関連会社株式	52,879
非上場株式	3,918

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	93,251	2,367	482	19
差入保証金	775	2,825	1,382	189
合計	184,699	5,192	1,864	208

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,841	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	140,346	2,628	494	8
差入保証金	829	9,141	13,056	4,877
合計	232,017	11,770	13,550	4,885

差入保証金の償還予定については、主たる資産の残存耐用年数等に基づいております。

(注2) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	55	-	-	-	10,000	70,000
長期借入金	3,160	4,660	38,580	29,920	3,184	40,000
リース債務	8,942	9,079	9,004	6,960	5,616	47,869
合計	12,157	13,739	47,584	36,880	18,800	157,869

リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	10,000	-	70,000
長期借入金	4,660	38,580	29,965	3,204	32,000	20,000
リース債務	10,368	10,314	7,951	6,308	6,627	48,655
合計	15,028	48,894	37,916	19,513	38,627	138,655

リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	17,383	-	-	17,383
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	1	-	1
資産計	17,383	1	-	17,381

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	144,213	-	144,213
差入保証金	-	26,114	-	26,114
資産計	-	170,327	-	170,327
社債	-	84,363	-	84,363
長期借入金	-	127,511	-	127,511
リース債務	-	87,756	-	87,756
負債計	-	299,631	-	299,631

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。ただし、短期間で決済される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 社債

市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

(1) デリバティブ取引

為替相場等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,556	5,340	9,215
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	64	46	18
	小計	14,621	5,387	9,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,202	6,347	145
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,202	6,347	145
合計		20,823	11,735	9,088

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,583百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,338	6,234	11,104
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	44	35	8
	小計	17,383	6,270	11,112
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,383	6,270	11,112

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,918百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,660	2,501	-
債券	-	-	-
その他	0	-	-
合計	3,660	2,501	-

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,327	2,857	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	8,327	2,857	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		126	-	1
	ユーロ		303	-	1
合計			430	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	短期貸付金			
	米ドル		2,715	-	9
合計			2,715	-	9

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 連結財務諸表提出会社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するためにしているものであります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		94	-	1
	ユーロ		-	-	-
合計			94	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	短期貸付金			
	売建				
	米ドル		1,843	-	6
合計			1,843	-	6

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 連結財務諸表提出会社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであります。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金 の支払金利			
	受取変動				
	支払固定		10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金 の支払金利			
	受取変動				
	支払固定		10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年 2 月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年 2 月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	103,829百万円	100,702百万円
勤務費用	2,257	1,950
利息費用	219	213
数理計算上の差異の発生額	6	323
退職給付の支払額	5,610	5,942
その他	-	44
退職給付債務の期末残高	100,702	96,556

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	52,196百万円	50,766百万円
期待運用収益	1,304	1,269
数理計算上の差異の発生額	500	1,740
事業主からの拠出額	594	572
退職給付の支払額	2,829	2,850
年金資産の期末残高	50,766	48,018

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	57,240百万円	54,826百万円
年金資産	50,766	48,018
	6,473	6,807
非積立型制度の退職給付債務	43,461	41,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,935	48,537
退職給付に係る負債	49,935	48,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,935	48,537

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	2,257百万円	1,950百万円
利息費用	219	213
期待運用収益	1,304	1,269
数理計算上の差異の費用処理額	444	365
過去勤務費用処理額	182	185
確定給付制度に係る退職給付費用	544	343

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
過去勤務費用	182百万円	185百万円
数理計算上の差異	951	1,782
合計	1,133	1,967

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識過去勤務費用	822百万円	636百万円
未認識数理計算上の差異	296	2,078
合計	525	1,441

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	66%	24%
株式	23	31
生命保険一般勘定	10	31
現金及び預金	1	11
オルタナティブ投資	-	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

		前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	積立型制度	主として0.0%	主として0.0%
	非積立型制度	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率		2.5%	2.5%
予想昇給率		1.5%	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,451 百万円	1,620 百万円
退職給付費用	251	204
退職給付の支払額	82	157
退職給付に係る負債の期末残高	1,620	1,668

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	127 百万円	127 百万円
年金資産	134	130
	7	3
非積立型制度の退職給付債務	1,628	1,671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,620	1,668
退職給付に係る負債	1,620	1,668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,620	1,668

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	251百万円	204百万円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	690百万円	683百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	470百万円	402百万円
未払賞与	70	72
貸倒引当金	875	876
ポイント引当金等	1,228	1,345
棚卸資産評価減	611	651
商品券等調整額	9,265	9,013
未実現利益	548	457
税務上の繰越欠損金(注2)	19,907	15,113
コンピュータソフトウェア開発費償却	54	52
退職給付に係る負債	15,920	15,569
環境対策引当金	23	4
株式評価減	1,520	748
減損損失	5,156	6,051
その他	2,741	3,555
繰延税金資産小計	58,393	53,914
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	8,602	6,562
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,149	5,346
評価性引当額小計(注1)	14,751	11,908
繰延税金資産合計	43,642	42,005
繰延税金負債		
貸倒引当金	62	59
商品券等調整額	345	-
固定資産圧縮積立金	13,511	14,410
その他有価証券評価差額金	2,436	3,037
子会社の資産の評価差額	2,055	2,218
その他	911	751
繰延税金負債合計	19,322	20,477
繰延税金資産の純額	24,319	21,527

(注1) 評価性引当額が、2,843百万円減少しております。

これは、将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、税務上の繰越欠損金の回収可能価額が増加したこと等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度 2022年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	919	558	713	434	339	16,942	19,907 百万円
評価性引当額	915	558	703	434	339	5,651	8,602
繰延税金資産	3	-	10	-	-	11,290	(2) 11,304

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(2) 税務上の繰越欠損金19,907百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,304百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

(当連結会計年度 2023年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (3)	520	605	409	338	328	12,911	15,113 百万円
評価性引当額	517	605	409	338	328	4,362	6,562
繰延税金資産	2	-	-	-	-	8,548	(4) 8,551

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(4) 税務上の繰越欠損金15,113百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,551百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6 %	30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	5.8	0.2
評価性引当額の減少	71.1	6.7
連結子会社の税率差異	6.7	2.1
持分法による投資利益	12.2	2.4
その他	0.2	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.0	17.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	73,109	5,339	78,449	87,739
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	456,794	14,251	471,045	565,296

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物附属設備等の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物附属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	78,449	1,771	80,221	83,151
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	471,045	10,057	460,988	546,850

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物附属設備等の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物附属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	5,865	4,252	1,612	126
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	37,643	34,712	2,930	1,864

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 2 その他は主に固定資産売却益と減損損失であり、特別利益と特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	5,758	3,007	2,750	36
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	42,402	36,663	5,738	5,305

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 2 その他は主に固定資産売却益と減損損失であり、特別利益と特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への営業収益」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入及び金融商品に関する会計基準に基づく金利収入等であります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計		
百貨店商品売上高	300,099	-	-	-	300,099	-	300,099
不動産管理収益等	1,569	19,104	-	-	20,674	-	20,674
その他	22,874	-	17,959	24,534	65,367	45,309	110,677
顧客との契約から生じる収益	324,543	19,104	17,959	24,534	386,141	45,309	431,451
その他の収益	13,175	39,680	3,298	113	56,267	9	56,277
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	16,498	11,272	4,051	1,956	33,778	10,506	44,285
外部顧客への営業収益	321,220	47,512	17,205	22,691	408,630	34,812	443,443

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	626
売掛金	93,576
	94,203
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	788
売掛金	137,424
	138,212
契約資産(期首残高)	1,917
契約資産(期末残高)	5,264
契約負債(期首残高)	104,906
契約負債(期末残高)	96,912

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は46,725百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループは商品券・ポイント等の実際の利用に応じて収益を認識しております。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	35,881
1年超2年以内	20,747
2年超	34,226

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「商業開発業」「金融業」「建装業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「商業開発業」は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。「金融業」は、積立投資や団体保険などの金融商品の仲介並びにクレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。「建装業」は、内装工事の受注・施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（会計方針の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「百貨店業」の営業収益は436,343百万円減少、セグメント利益は1,521百万円増加し、「商業開発業」の営業収益への影響は軽微であり、セグメント利益への影響はありません。また「金融業」の営業収益及びセグメント利益への影響は軽微であり、「建装業」の営業収益及びセグメント利益への影響はなく、「その他の事業」の営業収益は1,950百万円減少、セグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	百貨店業	商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	648,361	41,185	16,515	16,331	722,394	38,729	761,124	-	761,124
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	8,983	10,636	3,630	1,616	24,866	8,908	33,774	33,774	-
計	657,344	51,822	20,145	17,947	747,261	47,637	794,899	33,774	761,124
セグメント利益又は損失()	6,561	7,279	4,358	504	4,571	1,613	6,185	2,074	4,110
セグメント資産	716,507	268,867	113,434	15,289	1,114,099	22,345	1,136,444	7,891	1,144,335
その他の項目									
減価償却費	20,150	9,885	54	139	30,230	356	30,586	841	31,428
のれんの償却額	-	240	-	-	240	-	240	-	240
持分法適用会社への投資額	16,716	26,600	-	-	43,316	-	43,316	-	43,316
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,754	17,553	37	30	33,374	1,136	34,511	3	34,515

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,074百万円は、セグメント間取引消去 939百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 1,135百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,891百万円には、セグメント間の債権債務消去等 122,106百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産129,997百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額841百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 293百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費1,135百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 110百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額114百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	321,220	47,512	17,205	22,691	408,630	34,812	443,443	-	443,443
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	16,498	11,272	4,051	1,956	33,778	10,506	44,285	44,285	-
計	337,719	58,785	21,257	24,647	442,409	45,319	487,728	44,285	443,443
セグメント利益	18,410	9,266	4,513	16	32,206	1,418	33,624	1,104	32,519
セグメント資産	685,911	283,193	124,223	18,767	1,112,096	23,900	1,135,996	42,204	1,178,201
その他の項目									
減価償却費	20,730	11,181	60	117	32,089	392	32,481	820	33,301
のれんの償却 額	-	277	-	1	279	-	279	-	279
持分法適用会 社への投資額	17,709	31,825	-	-	49,534	-	49,534	-	49,534
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	12,074	12,462	48	67	24,652	311	24,964	22	24,986

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,104百万円は、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 1,101百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額42,204百万円には、セグメント間の債権債務消去等 115,660百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産157,864百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額820百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 280百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費1,101百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 145百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額167百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えるため、記載しております。

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
614,875	68,344	23,086	706,306

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えるため、記載しております。

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
611,131	70,003	24,382	705,517

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	699	1,877	-	-	2,577	42	-	2,619

（注） 「その他」の金額は人材派遣業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	5,018	-	-	-	5,018	-	-	5,018

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	240	-	-	240	-	-	240
当期末残高	-	2,380	-	-	2,380	-	-	2,380

（負ののれん）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	277	-	1	279	-	-	279
当期末残高	-	2,389	-	4	2,394	-	-	2,394

（負ののれん）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	
1株当たり純資産額	2,390円47銭	1株当たり純資産額	2,620円43銭
1株当たり当期純利益	32円14銭	1株当たり当期純利益	169円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27円48銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145円27銭

(注) 1 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、7円33銭、10円19銭及び8円73銭増加しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当連結会計年度 (2023年 2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	420,489	436,482
普通株式に係る純資産額(百万円)	398,569	413,326
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の主な内容 非支配株主持分(百万円)	21,919	23,155
普通株式の発行済株式数(株)	177,759,481	177,759,481
普通株式の自己株式数(株)	11,027,076	20,027,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	166,732,405	157,731,894

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,360	27,838
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,360	27,838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	166,733,003	163,962,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
その他営業外収益(税額相当額控除後)	20	20
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	20	20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債	27,522,935	27,522,935
普通株式増加数(株)	27,522,935	27,522,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第12回無担保社債 (グリーンボンド)	2021年 12月9日	10,000	10,000	0.25	無担保社債	2026年 12月9日
(株)高島屋	第13回無担保社債	2021年 12月9日	10,000	10,000	0.50	無担保社債	2031年 12月9日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2018年 12月6日	60,203	60,173	-	無担保社債	2028年 12月6日
A & B ディ ベロップメ ントCORP.	one hundred and seven (107) secured non-convertible Vietnam Dong bonds	2017年 1月9日	55 [11,000百万VND] (55)	- - -	8.10	担保付社債	2022年 1月9日
合計	-	-	80,258 (55)	80,173	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」欄の [] 内書は、外貨建による金額であります。

2 「当期首残高」欄の () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

3 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 行使の際に 出資の目的と する財産の内容 及び価額
(株)高島屋 普通株式	無償	2,180.0(注)	60,300	-	100	自 2018年 12月20日 至 2028年 11月22日 (注)	(注)

(注) 第4「提出会社の状況」の1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」をご参照下さい。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	5,000	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,160	4,660	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,942	10,368	3.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,345	123,750	0.39	2024年3月～ 2032年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	78,529	79,856	4.86	2024年3月～ 2062年8月
合計	221,977	223,636	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,580	29,965	3,204	32,000
リース債務	10,314	7,951	6,308	6,627

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	101,313	209,012	317,752	443,443
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,499	13,260	25,499	34,907
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,345	13,522	22,910	27,838
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	32.05	81.10	138.15	169.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.05	49.04	57.07	31.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,427	36,344
受取手形	276	133
売掛金	1 44,910	1 61,786
商品	32,199	28,469
貯蔵品	738	563
前渡金	446	771
前払費用	2,714	3,091
短期貸付金	1 29,005	1 8,440
立替金	1 8,215	1 6,042
その他	1 12,749	1 21,522
貸倒引当金	1,982	1,714
流動資産合計	165,699	165,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 117,816	3 108,275
構築物	1,642	1,490
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	7,002	6,330
土地	357,367	355,626
リース資産	1,975	1,198
建設仮勘定	803	1,032
有形固定資産合計	486,612	473,955
無形固定資産		
借地権	3,769	3,769
共同施設負担金	4,211	3,914
ソフトウェア	9,416	7,848
その他	1,975	3,964
無形固定資産合計	19,372	19,496
投資その他の資産		
投資有価証券	21,673	17,942
関係会社株式	47,933	47,943
長期貸付金	1 37,045	1 58,410
差入保証金	1 20,041	1 19,168
繰延税金資産	18,417	15,910
その他	725	639
貸倒引当金	5,127	5,381
投資その他の資産合計	140,709	154,633
固定資産合計	646,694	648,085
資産合計	812,394	813,538

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 55,749	1 64,418
短期借入金	1 128,054	1 108,922
リース債務	907	731
未払金	1 17,094	1 18,269
未払法人税等	1,042	817
未払費用	924	880
前受金	5,667	-
契約負債	-	12,888
商品券	41,577	43,564
預り金	1 59,642	1 58,301
役員賞与引当金	-	48
ポイント引当金	876	2,201
その他	1 4,415	1 6,218
流動負債合計	315,951	317,262
固定負債		
社債	80,203	80,173
長期借入金	115,500	123,000
リース債務	1,272	644
退職給付引当金	47,236	44,039
環境対策引当金	76	16
関係会社事業損失引当金	579	876
長期預り金	1 7,588	1 7,482
再評価に係る繰延税金負債	8,372	8,372
その他	2,458	2,405
固定負債合計	263,287	267,010
負債合計	579,239	584,272

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金		
資本準備金	36,634	36,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	54,028	54,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	30,005	32,047
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	18,991	27,505
利益剰余金合計	121,127	131,683
自己株式	16,153	32,849
株主資本合計	225,027	218,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,932	7,156
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	2,195	3,223
評価・換算差額等合計	8,127	10,379
純資産合計	233,154	229,266
負債純資産合計	812,394	813,538

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	1 611,782	1 309,147
売上高	1 597,951	1 284,067
売上原価	1 463,787	1 138,295
売上総利益	134,164	145,772
その他の営業収入	1 13,830	1 25,079
営業総利益	147,994	170,851
販売費及び一般管理費	1, 2 155,754	1, 2 160,559
営業利益又は営業損失()	7,760	10,291
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 11,015	1 7,029
助成金収入	1,364	0
未回収商品券整理益	131	1,022
その他	1 286	1 358
営業外収益合計	12,798	8,410
営業外費用		
支払利息	1 1,697	1 1,808
貸倒引当金繰入額	56	214
関係会社事業損失引当金繰入額	134	81
整理済商品券回収費用	480	435
その他	1 47	1 252
営業外費用合計	2,417	2,793
経常利益	2,620	15,908
特別利益		
固定資産売却益	-	3 4,794
投資有価証券売却益	5 2,501	5 2,857
助成金収入	4 922	4 83
関係会社事業損失引当金戻入益	250	-
関係会社貸倒引当金戻入益	63	-
特別利益合計	3,736	7,735
特別損失		
固定資産除却損	6 2,579	6 1,598
減損損失	7 864	7 4,947
新型コロナウイルス感染症による損失	8 2,040	-
その他	17	238
特別損失合計	5,502	6,784
税引前当期純利益	855	16,859
法人税、住民税及び事業税	1,944	2,282
法人税等調整額	4,149	2,105
法人税等合計	6,094	177
当期純利益	6,949	17,036

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,026	72,070	16,023	118,179
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,026	72,070	16,023	118,179
当期変動額									
剰余金の配当								4,001	4,001
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-
当期純利益								6,949	6,949
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	20	-	2,968	2,948
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,005	72,070	18,991	121,127

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,152	222,080	7,613	1	2,195	9,809	231,889
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,152	222,080	7,613	1	2,195	9,809	231,889
当期変動額							
剰余金の配当		4,001					4,001
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		6,949					6,949
自己株式の取得・処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,680	1	-	1,682	1,682
当期変動額合計	0	2,947	1,680	1	-	1,682	1,265
当期末残高	16,153	225,027	5,932	0	2,195	8,127	233,154

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,005	72,070	18,991	121,127
会計方針の変更による累積的影響額								1,451	1,451
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,005	72,070	17,540	119,675
当期変動額									
剰余金の配当								4,001	4,001
固定資産圧縮積立金の積立						2,062		2,062	-
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-
当期純利益								17,036	17,036
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								1,028	1,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,041	-	9,965	12,007
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	32,047	72,070	27,505	131,683

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,153	225,027	5,932	0	2,195	8,127	233,154
会計方針の変更による累積的影響額		1,451					1,451
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,153	223,575	5,932	0	2,195	8,127	231,703
当期変動額							
剰余金の配当		4,001					4,001
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		17,036					17,036
自己株式の取得・処分	16,695	16,695					16,695
土地再評価差額金の取崩		1,028					1,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,224	0	1,028	2,251	2,251
当期変動額合計	16,695	4,688	1,224	0	1,028	2,251	2,437
当期末残高	32,849	218,887	7,156	1	3,223	10,379	229,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品

売価還元法及び個別法を採用しております。

但し、一部の商品は先入先出法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡しした時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

（５）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ハ.ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

ホ. リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行すると共に管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

（固定資産の減損）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当社の大型5店（大阪・京都・日本橋・横浜・新宿）の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることに加え、財務諸表における営業損益も2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループ及び共用資産を含む、より大きな単位に減損の兆候を識別し、減損の認識の要否を判定しました。当該判定の結果、大型5店の各資産グループ及び共用資産を含む、より大きな単位でそれぞれ見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれぞれの帳簿価額を上回ったことから、大型5店及び共用資産を含む、より大きな単位において減損損失を認識しておりません。

なお、財務諸表における固定資産の帳簿価額は505,984百万円（有形固定資産486,612百万円、無形固定資産19,372百万円）であり、大型5店の固定資産の帳簿価額は356,458百万円であります。

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積り）（株式会社高島屋の固定資産の減損）（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」に記載の金額と同一であります。

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積り）（株式会社高島屋の繰延税金資産の回収可能性）（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

（固定資産の減損）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当社の立川店については百貨店区画が2023年1月31日をもって営業を終了し、資産の使用方法に変化が生じていることに加え、柏店及び大宮店の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、当社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定しました。判定の結果、立川店については割引前将来キャッシュ・フ

ローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。柏店及び大宮店については、それぞれ見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれぞれの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、減損損失4,360百万円を計上しております。

財務諸表における固定資産の帳簿価額は493,452百万円(有形固定資産473,955百万円、無形固定資産19,496百万円)であり、上記店舗の固定資産の帳簿価額は13,748百万円であります。

なお、当事業年度において、当社の大型5店(大阪・京都・日本橋・横浜・新宿)の営業損益はプラスとなりました。

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(株式会社高島屋の固定資産の減損)
(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載の金額と同一であります。
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(株式会社高島屋の繰延税金資産の回収可能性)(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主要な変更点は以下の通りであります。

当社が顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、これまで売上高及び売上原価のいずれにも取引額を計上しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、売上総利益相当額を売上高に計上する会計処理に変更しております。また、販売促進のためのポイント制度においては、これまで顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上しておりましたが、顧客の購入金額に応じて付与するポイントを契約負債として計上し、履行義務が充足する時点で収益を認識する方法に変更しております。さらに、自社商品券について、これまで将来未使用見込み分を発行時に収益として認識しておりましたが、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は397,396百万円、売上原価は398,872百万円それぞれ減少し、販売費及び一般管理費は584百万円、営業利益は891百万円、経常利益及び税引前当期純利益は2,031百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の期首残高は1,451百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた前受金、商品券及びポイント引当金の一部は、当事業年度より契約負債として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「未回収商品券整理益」(前事業年度131百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「整理済商品券回収費用」(前事業年度480百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ変更されましたが、収束時期やその影響が及ぶ期間、程度等を正確に予測することは依然として困難な状況にあります。しかしながら、政府のマスク着用の考え方見直しやワクチン接種の促進など、感染前の日常生活を徐々に取り戻し、個人消費も回復していくとの前提に、「3カ年計画」を実行することにより2023年度の利益水準を達成し、今後の安定的な利益の確保と持続的成長という仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	67,535百万円	50,388百万円
長期金銭債権	42,323百万円	63,693百万円
短期金銭債務	170,400百万円	158,725百万円
長期金銭債務	4,725百万円	4,730百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
従業員の住宅ローンに対する保証	5百万円	3百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	85百万円	62百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	670百万円	1,192百万円
仕入高	4,673百万円	5,721百万円
販売費及び一般管理費	35,871百万円	36,135百万円
その他の取引高	9,064百万円	19,101百万円
営業取引以外の取引高	13,733百万円	10,062百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬及び給料手当	39,734百万円	38,981百万円
広告宣伝費	20,285百万円	7,884百万円
ポイント引当金繰入額	876百万円	883百万円
配送費及び作業費	28,195百万円	31,721百万円
貸倒引当金繰入額	45百万円	10百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	48百万円
退職給付費用	898百万円	664百万円
減価償却費	15,672百万円	15,740百万円
不動産賃借料	20,306百万円	21,658百万円
おおよその割合		
販売費	94.0%	94.6%
一般管理費	6.0%	5.4%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地	- 百万円	4,643百万円
建物及び構築物(純額)	- 百万円	150百万円
合計	- 百万円	4,794百万円

- 4 特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に関連して収受した休業要請協力金及び雇用調整助成金であります。
- 5 前事業年度及び当事業年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。
- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	305百万円	662百万円
その他の固定資産	1,576百万円	74百万円
原状回復費用	698百万円	860百万円
合計	2,579百万円	1,598百万円

7 減損損失

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
立川店 (東京都立川市)	店舗等	建物	623百万円
		その他	75百万円
堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	24百万円
		その他	48百万円
泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	32百万円
		その他	59百万円
その他	店舗等	その他	0百万円
		合計	864百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失864百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
柏店 (千葉県柏市)	店舗等	建物	2,557百万円
		その他	363百万円
大宮店 (さいたま市大宮区)	店舗等	建物	1,321百万円
		その他	117百万円
堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	7百万円
		その他	11百万円
泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	33百万円
		その他	21百万円
タカシマヤフードメゾン新横浜店 (横浜市港北区)	店舗等	建物	446百万円
		その他	20百万円
その他	店舗等	建物	26百万円
		その他	19百万円
		合 計	4,947百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,947百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。また正味売却価額については不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

- 8 政府や地方自治体の要請を受け、グループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）であります。

(有価証券関係)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	29,136	29,136
関連会社株式	18,796	18,806
合計	47,933	47,943

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	15,765百万円	12,128百万円
貸倒引当金	2,175	2,171
未払事業所税	131	132
未払事業税	299	231
棚卸資産評価減	592	632
ポイント引当金等	1,228	1,345
商品券調整額	5,243	5,831
コンピュータソフトウェア開発費償却	38	37
会社分割に伴う子会社株式評価減	892	892
株式評価減	3,348	2,576
退職給付引当金	14,454	13,475
環境対策引当金	23	4
減損損失	2,592	3,832
その他	1,895	2,421
繰延税金資産小計	48,682	45,714
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,840	3,931
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,502	8,792
評価性引当額小計(注1)	14,343	12,723
繰延税金資産合計	34,338	32,990
繰延税金負債		
商品券調整額	236	-
固定資産圧縮積立金	13,230	14,130
その他有価証券評価差額金	2,113	2,624
その他	341	324
繰延税金負債合計	15,921	17,079
繰延税金資産の純額	18,417	15,910

(注1) 評価性引当額が1,619百万円減少しております。

これは将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、税務上の繰越欠損金の回収可能価額が増加したこと等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前事業年度 2022年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	10	-	-	15,754	15,765 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,840	4,840 百万円
繰延税金資産	-	-	10	-	-	10,913	(2) 10,924 百万円

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金15,765百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,924百万円を計上しております。当該繰延税金資産10,924百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高15,765百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴い前事業年度に計上した欠損金37,370百万円、当事業年度に計上した欠損金20,440百万円によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

(当事業年度 2023年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	-	-	-	12,128	12,128 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,931	3,931 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,196	(4) 8,196 百万円

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金12,128百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,196百万円を計上しております。当該繰延税金資産8,196百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高12,128百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴い第155期に計上した欠損金37,370百万円及び、前事業年度に計上した欠損金20,440百万円によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	351.0	10.8
住民税の均等割	7.3	0.4
評価性引当額の減少	399.6	21.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	712.8	1.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	117,816	5,380	5,282 (4,394)	9,639	108,275	177,383
	構 築 物	1,642	88	103 (98)	137	1,490	137
	車両運搬具	4	-	-	1	2	1
	工具、器具及び備品	7,002	1,159	307 (237)	1,524	6,330	18,499
	土 地	357,367	-	1,741	-	355,626	-
	リース資産	1,975	117	73 (68)	821	1,198	3,475
	建設仮勘定	803	724	494	-	1,032	-
	計	486,612	7,470	8,002 (4,798)	12,124	473,955	199,498
	無形固定資産	借 地 権	3,769	-	-	-	3,769
共同施設負担金		4,211	22	1 (1)	318	3,914	3,495
ソフトウェア		9,416	1,782	146 (141)	3,203	7,848	9,368
そ の 他		1,975	3,014	899 (0)	125	3,964	1,810
計		19,372	4,819	1,047 (143)	3,647	19,496	14,675

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建 物)

新宿店 店舗改装(外壁改修含む)

2,229百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,110	-	15	7,095
役員賞与引当金	-	48	-	48
ポイント引当金	876	3,334	2,008	2,201
環境対策引当金	76	16	76	16
関係会社事業損失引当金	579	296	-	876

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで							
定時株主総会	5月中							
基準日	2月末日							
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座)</p> <p>東京千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>取次所 -</p> <p>買取・買増手数料 無料</p> <p>買増受付停止期間 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで</p>							
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。</p> <p>https://www.takashimaya.co.jp/</p>							
株主に対する特典	<p>2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。) 高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日 買物優待の利用限度額 <table border="1" data-bbox="464 1346 1311 1494"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>限度額なし</td> </tr> </tbody> </table> 取扱店舗 大阪店、堺店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、新宿店、玉川店、大宮店、柏店 タカシマヤフードメゾンおおたかの森店 エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ店 岡山高島屋、岐阜高島屋、高崎高島屋、 ジェイアール名古屋タカシマヤ、いよてつ高島屋、JU米子高島屋、 タカシマヤ通信販売、高島屋オンラインストア 		所有株数	利用限度額	100株以上500株未満	30万円	500株以上	限度額なし
所有株数	利用限度額							
100株以上500株未満	30万円							
500株以上	限度額なし							

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第156期) | 自 2021年3月1日
至 2022年2月28日 | 2022年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第156期) | 自 2021年3月1日
至 2022年2月28日 | 2022年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第157期
第1四半期
第157期
第2四半期
第157期
第3四半期 | 自 2022年3月1日
至 2022年5月31日
自 2022年6月1日
至 2022年8月31日
自 2022年9月1日
至 2022年11月30日 | 2022年7月14日
関東財務局長に提出。
2022年10月13日
関東財務局長に提出。
2023年1月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | 2022年5月27日
関東財務局長に提出。
2023年2月20日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 2022年3月23日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
2022年3月23日付で提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | | 2022年5月30日
関東財務局長に提出。
2023年2月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | | | 2022年12月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月23日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社高島屋の固定資産の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産705,517百万円及び無形固定資産37,084百万円が計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、百貨店業を営む株式会社高島屋（以下、会社という。）の固定資産は493,452百万円（有形固定資産473,955百万円、無形固定資産19,496百万円）であり、当該金額は連結総資産の41.8%を占めている。そのうち、立川店、柏店及び大宮店の固定資産の合計は13,748百万円であり、当該金額は連結総資産の1.1%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、柏店及び大宮店に帰属する資産から減損損失4,360百万円が計上されている。</p> <p>会社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っている。これらの固定資産は土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。なお、回収可能価額は資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれが高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、立川店については百貨店区画が2023年1月31日をもって営業を終了し、資産の使用方法について変化が生じている。加えて、柏店及び大宮店の営業損益が2期連続でマイナスとなっている。これらのことから、会社は上記店舗ごとの資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否を判定している。当該判定の結果、立川店については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。柏店及び大宮店については、それぞれ見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれぞれの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額として正味売却価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、主に不動産鑑定評価額を基礎として算定されているが、不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件には経営者の主観的な判断が介入するだけでなく、高度な専門知識を必要とするものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、立川店、柏店及び大宮店の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> <p>なお、前連結会計年度において監査上の主要な検討事項とした大型5店の固定資産及び共用資産を含む、より大きな単位における固定資産の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性については、当連結会計年度において、大型5店及び個別財務諸表の営業損益がプラスとなっていることから、当連結会計年度における監査上の主要な検討事項としていない。</p>	<p>当監査法人は、会社の立川店、柏店及び大宮店の固定資産の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定に当たって利用される正味売却価額の基礎となる、不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件の合理性を評価するために、当監査法人のネットワークファームの不動産評価の専門家を関与させ、経営者及び関連部署の責任者並びに経営者が利用する専門家にその根拠について質問を実施した他、主として以下の手続を実施した。</p> <p>会社が入手した不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑定評価額の評価手法の適切性を評価した。 不動産鑑定評価額の算定の基礎となる主な前提条件について、過年度の実績及びマーケットデータと比較した。</p>

株式会社高島屋の繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が23,746百万円計上されている。このうち、連結財務諸表を構成する株式会社高島屋（以下、会社という。）の個別財務諸表において、繰延税金資産15,910百万円が計上されている。個別財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は32,990百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額45,714百万円から評価性引当額12,723百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得と相殺され、税金負担額を軽減すると見込まれる範囲で計上する。連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおり、会社は連結納税制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産について、会社及びその国内連結子会社の一部（以下「連結納税会社」という。）を全体で1つの納税主体（以下「連結納税主体」という。）とした将来課税所得を考慮して回収可能性を判断している。</p> <p>連結納税主体の将来課税所得の見積額は、高島屋グループ3カ年計画を基礎とした各連結納税会社の事業計画に基づき算定されている。このうち、会社の事業計画は、過年度の実績を踏まえ、主として店舗の売上の回復、増収施策効果の継続及び前年度から実施しているコスト構造改革の継続による営業費削減効果を見込んで策定されているため、見積りの不確実性を伴うことに加え、経営者の主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１） 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２） 会社の将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの前提となる会社の事業計画に含まれた主要な仮定の適切性を評価するため、取締役会で高島屋グループ3カ年計画が決議されていることを確かめた上で、経営者及び関連部署の責任者にその仮定の根拠について質問を実施した他、主に以下の手続を実施した。</p> <p>店舗の売上の回復について、当連結会計年度や過年度の実績及び第三者機関による予測レポート等の内容と比較した。</p> <p>増収施策効果について、利用可能な外部情報との整合性を確かめるとともに、過年度の類似施策の実績と比較した。</p> <p>営業費削減効果について、削減費目別の積算資料を閲覧するとともに、過年度の類似施策の実績と比較した。また、一定の不確実性を織り込んだ場合に事業計画に与える影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高島屋が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2022年3月1日から2023年2月28日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(固定資産の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社高島屋の固定資産の減損損失の認識の要否判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

(繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社高島屋の繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。